

Report 2020

JA筑紫 ディスクロージャー誌
JA CHIKUSHI INFORMATION



目 次

I. ごあいさつ	1
II. 経営方針	3
III. 組合の沿革・歩み	5
IV. 概況及び組織に関する事項	7
1. 業務の運営の組織	7
(1) 組織機構図	7
(2) 組合員数及びその増減	9
(3) 出資口数及びその増減	9
(4) 組合員組織の概況	9
(5) 地区一覧	10
(6) 職員数	10
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	10
(1) 役員一覧	10
3. 会計監査人の名称	10
4. 事業所の名称及び所在地	10
(1) 店舗一覧	10
V. 主要な業務の内容	11
1. 主要な事業	11
2. 全般的な概況	12
(1) 事業の概況（取り組みとその結果・実績）	12
(2) 対処すべき重要な課題	13
3. 各事業の概況（活動・実績）	14
(1) 信用事業	14
(2) 共済事業	19
(3) 開発相談事業	20
(4) 営農指導・販売事業・購買事業	21
(5) 高齢者福祉事業・旅行事業・葬祭事業	22
VI. 事業活動に関する事項	23
1. 農業振興活動	23
2. 社会的責任と地域貢献活動	23
3. 情報提供活動	24
4. リスク管理の状況	24
(1) リスク管理体制	24
(2) 法令等遵守体制	26
(3) 金融A D R制度への対応	27
(4) 金融商品の勧誘方針	27
(5) 個人情報の取扱い方針	28
◇個人情報保護方針	28
◇情報セキュリティ基本方針	29
(6) 内部監査体制	29
5. 自己資本の状況	30
(1) 自己資本比率の状況	30
(2) 経営の健全化の確保と自己資本の充実	30
6. 金融円滑化対応の状況	31
7. J Aバンクシステム	32
VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	33
1. 決算の状況	33
(1) 貸借対照表	33
(2) 損益計算書	35
(3) 注記表	37
(4) 剰余金処分計算書	50
2. 会計監査人の監査	51
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	51

4. 利益総括表	52
5. 資金運用収支の内訳	52
(1) 信用事業平均残高・利回り	52
6. 受取・支払利息の増減額	52
7. 自己資本の充実の状況	53
(1) 自己資本の構成に関する事項	53
(2) 自己資本の充実度に関する事項	55
(3) 信用リスクに関する事項	57
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	61
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	62
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	62
(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	62
(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	63
(9) 金利リスクに関する事項	63
Ⅷ. 直近の2事業年度における事業の実績	67
1. 信用事業	67
(1) 貯金に関する指標	67
(2) 貸出金に関する指標	68
(3) 為替	73
(4) 有価証券に関する指標	73
(5) 有価証券の時価情報等	74
2. 共済事業	75
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	75
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	75
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	75
(4) 年金共済の年金保有高	76
(5) 短期共済新契約高	76
3. 農業関連事業	77
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	77
(2) 受託販売品取扱実績	77
(3) 保管事業取扱実績	77
4. 生活関連事業	78
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	78
(2) 福祉事業取扱実績	78
Ⅸ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	79
1. 利益率	79
2. 貯貸率・貯証率	79
Ⅹ. 連結情報	80
1. グループの概況	80
2. 連結事業概況	80
3. 直近の連結会計年度における財産の状況	80
4. 決算の状況	81
(1) 連結貸借対照表	81
(2) 連結損益計算書	83
(3) 連結注記表等	85
(4) 連結剰余金処分計算書	100
5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	100
6. 連結事業年度の事業別経常収益等	101
7. 連結自己資本の充実の状況	101
8. 計算書類の正確性等にかかる確認	114
Ⅺ. 役員等の報酬体系	115
1. 役員	115
2. 職員等	116
3. その他	116
※管内案内図	117
※本支店事業所・金融サービス一覧	118

注1：記載した内容等は、令和2年3月末現在を基準としております。

注2：記載した計数は、単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

I. ごあいさつ



令和2年7月

代表理事組合長

白 水 清 博

日頃より、当ＪＡの各事業につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、わが国の農業情勢は、新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定された中、スタートと同時に新型コロナウイルス感染拡大という世界的に深刻な問題に直面することになりました。農業分野への影響は甚大であり、感染の収束が長引けば国内農業の生産基盤は一層脆弱化する恐れがあります。生産基盤維持に欠かせない人材確保については、農業従事者の高齢化及び農業後継者の減少の更なる加速により労働力不足の深刻化が懸念されます。

ＪＡを取り巻く環境につきましては、改正農協法における附則「５年後検討条項」の期限が令和３年３月に迫っており、「農協改革」の議論が本格化する見通しであり、組合員や地域の方々からの理解と自己改革への評価を得るため、これまでの取り組みを総括し、今後も不断の自己改革に取り組む必要があります。

中期３ヵ年計画の基本目標に関しては、次のように取り組んでまいりました。

「Ⅰ．農業者の所得増大・農業生産の拡大の実践」については、６次産業化商品の開発及び販路拡大を図るとともに、肥料共同購入運動の強化により予約集約によるスケールメリットを反映した低価格肥料の供給により生産コスト低減の支援に努めました。

「Ⅱ．地域の活性化への貢献と情報発信機能の強化」については、食農教育・地域密着を中心としたふれあい活動の実施やいこいの広場の開催などの総合事業を通じた地域に寄り添う取り組みについて、広報誌や支店だよりの発行、ホームページ掲載により情報発信に努めました。

「Ⅲ．自己改革の着実な実践を支える持続可能な経営基盤の確立」については、ＴＡＣ（担い手対応涉外）による担い手農業者への戸別訪問や組合員訪問など様々な場面において自己改革の周知に努め、協同組合理念の実現に向け組合員・役職員の人づくり強化、並びに確固たる経営基盤の構築とより一層の健全経営に努めました。

このような状況の下、令和２年度は中期３ヵ年計画の中間年度として、さらなる自己改革の実践を念頭に、引き続き「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」への貢献を最重点課題として取り組み、組合員の皆様とともに協同の力を結集し、持続可能な農業と豊かでくらしやすい地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

今後とも地域に親しまれ、必要とされるＪＡを目指し、各事業に取り組んでまいりますので、一層のご支援ご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

ＪＡ筑紫は、大野城市・太宰府市・筑紫野市・春日市・那珂川市の５市を事業区域として、農業者を中心とした地域の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献につとめています。

経 営 理 念

私たちは、食と農の大切さを次代へつなぎ

安全で安心な農畜産物の提供に努め

地域貢献活動を積極的に展開し

豊かなくらしと、元気なふるさとづくりに取り組みます。



第40回ふるさとまつり



第13回ちやぐりんフェスタ2019

Ⅱ. 経営方針

わが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響、通商問題をめぐる動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

農業情勢では、農業従事者の減少や耕作放棄地の増加等の構造的な問題に加え、諸外国との貿易協定により国内農業はかつてない自由化時代が予想され、引き続き先行きが見通せない状況です。

このような状況のもと、令和2年度事業計画は、中期3ヵ年計画の中間年度として、中期3ヵ年計画の基本目標である、「協同の力でさらなる自己改革を実践し、食と農を通じた、豊かでくらしやすい地域社会の実現」に向け、

1. 農業者の所得増大に最大限の支援を行い、消費者が期待する安全で安心な農畜産物の提供
2. 組合員の積極的な参加と利用を促進し、地域の活性化への貢献と情報発信機能の強化
3. JAの基盤強化と総合的なリスク管理態勢の強化による経営の健全化

を基本目標に、役職員が一丸となって、次の重点事項を柱として積極的に取り組んでまいります。

「営農生活部門」

- ① JA筑紫園芸関連事業及び国・県の補助事業を活用した施設整備の推進により、施設栽培品目の拡大に取り組みます。
- ② 金融部門と連携し、組合員宅への同行訪問を行い事業資金を含めた提案に取り組みます。
- ③ 市場や関係機関と連携し、ニーズに合った出荷・販売に努め、生産者の所得向上と販売力の強化に取り組みます。
- ④ 出荷市場を拡大することで、JA筑紫の認知度向上に努め、出荷品目における筑紫ブランドの確立に取り組みます。
- ⑤ 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に向け、「水田フル活用ビジョン」の活用による米・麦・大豆の計画的な作付けと病虫害防除などの的確な情報配信により、消費者の期待に応える安全・安心な農作物の生産を支援します。
- ⑥ 栽培ごよみ・使用基準に適合した資材の早期予約購買供給を拡充し、農業者の所得増大と共に安価な肥料・農薬（県下JA統一品）の推奨と農業生産コスト低減資材の供給に努めます。
- ⑦ ゆめ畑出荷者への栽培講習会や加工品研修会を開催し、地元農産物の出荷拡大及び農業者の所得増大に取り組みます。
- ⑧ 直売所を拠点とした地産地消運動として、消費者交流会や親子料理教室等の開催による食育活動に取り組みます。
- ⑨ JAを拠点とする教育文化活動に取り組み、食と農を通じた組織活動を展開します。

「金融共済部門」

- ① 地域に選ばれる金融機関を目指し、職員の育成・能力向上を図り、信頼され親しまれる窓口づくりに取り組みます。

- ②年金友の会の充実と魅力ある運営に努め、会員の輪をさらに拡大し、会員数の純増に取り組みます。
- ③農家組合員のニーズを把握し、総合事業の連携により組合員の営農を支援する仕組みづくりに取り組みます。
- ④農業を取り巻く環境変化に対応し「農業者の所得増大」及び「農業生産の拡大」に寄与すべく、農業資金の積極的な提案に取り組みます。
- ⑤組合員の資産の保全・運用を目的とした農業外事業施設資金を提案し、併せて地域に選ばれる金融機関として地域貢献型各種ローンの販売促進に取り組みます。
- ⑥安心の保障の提供を第一に訪問活動を充実させ、利用者との繋がりを強化し、普及基盤の維持・拡大に取り組みます。

「審査開発部門」

- ①適正な貸出審査体制を確立し、経営基盤の安定と共に組合員の信頼に応えます。
- ②資産の健全性を確保するため、各部署と連携を図り、資産査定の統括管理・検証と債権管理に努めます。
- ③組合員の資産の有効活用や組み替えを積極的に支援し、所得増大に向けた助言・指導及び企画・立案のお手伝いをします。
- ④組合員の円滑な相続・事業承継に係る法律・税務・登記・公正証書作成等の手続きの支援及び弁護士・税理士・司法書士・土地家屋調査士等の各専門家との連携を強化します。
- ⑤資産活用・税務・記帳等の研修会の充実を図り、組合員や職員の知識向上と事業及び経営分析を支援します。

「総務部門」

- ①ＪＡ事業への理解・協力を深め、組合員加入促進に努め、更なる組織基盤の強化に取り組みます。
- ②組合員・利用者から信頼される職員であるために、対話活動を通じて、あらゆることに対応できる職員育成に努めます。
- ③コンプライアンス・不祥事未然防止・内部管理態勢など、総合的リスク管理態勢の強化を図り経営の健全化に努めます。

「企画・管理部門」

- ①組合員の声を反映したふれあい活動を通じて地域への貢献に取り組み、地域との繋がりを強化します。
- ②自己改革の取り組みの周知強化と協同組合の一層の理解に取り組みます。
- ③財務の健全化に向け、調達・運用部門と協議を重ね自己資本の充実に努めます。

「監査部門」

- ①内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、評価、指摘、助言、改善方法の提案を行います。

Ⅲ. 組合の沿革・歩み

- 昭和 48. 7 大野城市・太宰府町・筑紫野市・春日市・那珂川町の3市2町の農協が
合併し『筑紫農業協同組合』を設立（7月2日）
（合併時の貯金残高286億円・貸出金残高93億円）
51. 12 大型電算機本稼動
53. 4 筑紫農協新本店、筑紫野市杉塚に完成
54. 9 貯金残高500億円達成記念大会
55. 11 共栄会、葬祭事業開始
56. 8 九州オンライン開通
57. 4 カントリーエレベーター落成式
58. 11 合併10周年記念大会（筑紫農協本店にて）
（昭和57年度末現在の貯金残高731億円・貸出金残高433億円）
60. 11 農機・電器管理センター落成式
61. 6 現金自動支払業務提携（県下農協、地銀）
63. 3 ライスセンター、那珂川町に完成
- 3 共同育苗施設完成
- 平成 1. 2 貯金残高1,000億円達成記念大会
2. 3 牛頸支店、新築開店
3. 7 福岡県農協総合情報システム（Fオン）に加入
4. 4 農協マークの愛称が『』（JA）へ
- 11 春日市役所内出張所、オープン
5. 7 合併20周年記念大会（筑紫野市文化会館にて）
（平成4年度末現在の貯金残高1,357億円・貸出金残高604億円）
7. 3 南畑支店、新築開店
8. 2 信用事業オンラインの新システム稼動
- 5 春日支店、新築開店
9. 3 山家支店、新築開店
10. 5 春日南支店、新設開店
- 11 筑紫野市総合保健福祉センター内に「JA筑紫・アネシス」を受託、
デイサービス事業開始（平成12年4月通所介護事業者指定）
11. 9 西暦2000年問題全体職員研修会
12. 11 ホームページ（インターネット）開設
13. 4 イン트라ネット開設
- 11 大野城支店、新築開店
14. 4 山口支店、新築開店
- 11 物流拠点（資材配送センター・米販センター）営業開始
- 11 新）福岡県農協総合情報システム開通
- 11 西部グリーン店『ゆめ畑』農畜産物販売所、オープン
15. 9 合併30周年記念式典（シーホークホテルにて）
（平成14年度末現在の貯金残高1,912億円・貸出金残高1,215億円）
- 12 年末貯金残高2,000億円突破
16. 1 大土居支店、新築開店
- 5 信用事業の新システム（ジャステム）開通
- 8 太宰府支店、新築開店
17. 2 JA全国青年大会（青年の主張で全中会長賞）
- 8 『ゆめ畑太宰府店』（農産物加工所「うめこっこ」併設）、オープン
- 11 セブン銀行ATM提携スタート
18. 6 日の出支店、新築開店
19. 5 筑紫駅前支店、新築開店（筑紫支店より名称変更）
- 7 ホームページ（インターネット）全面リニューアル

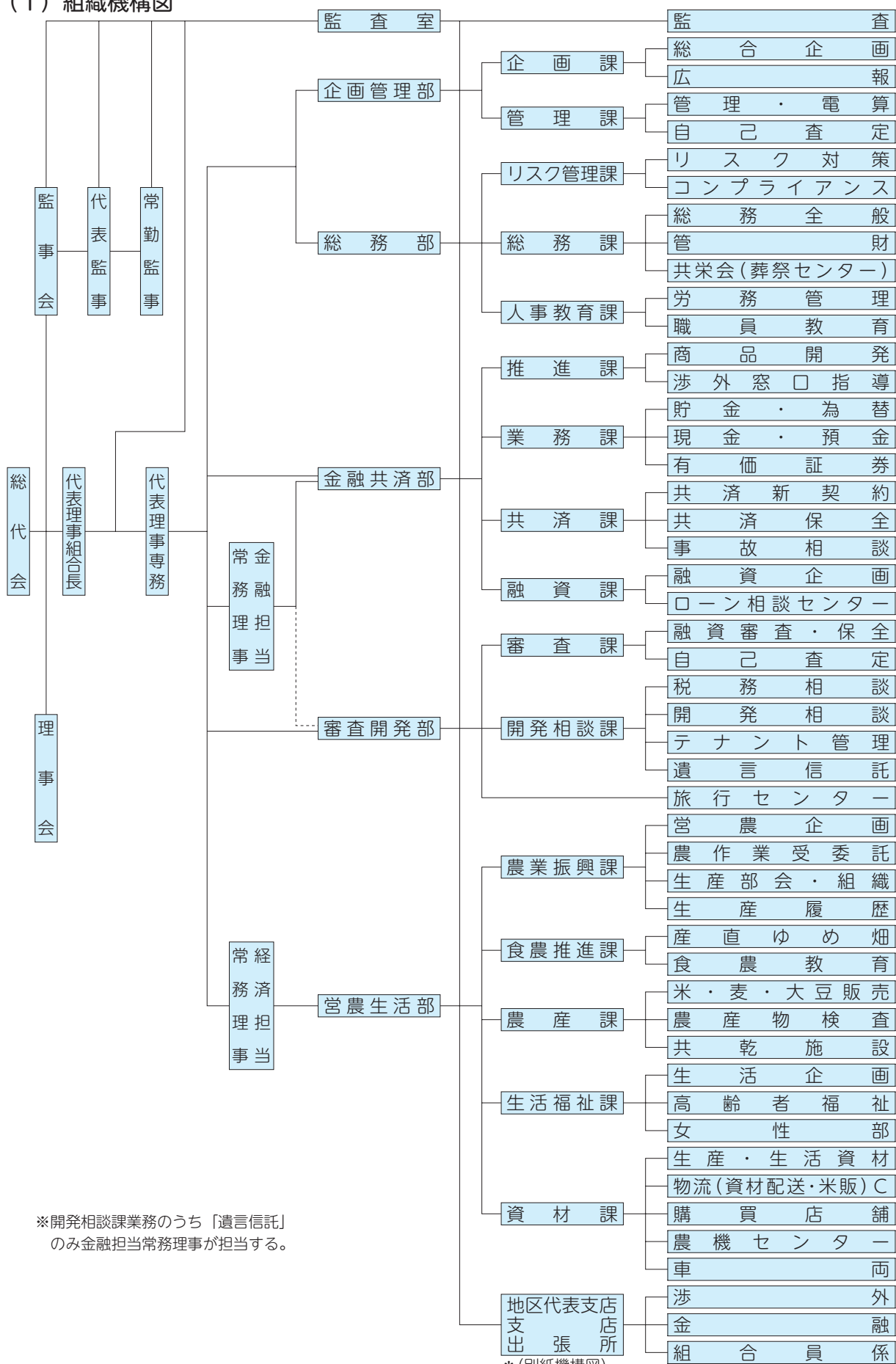
- 平成 20. 4 ローン相談センター、オープン
11 水城支店、新築開店
21. 4 『ゆめ畑大野城店』（農産物加工所「ベジタブル山田」併設）、オープン
7 総合ポイントシステム開通
7 やすらぎ会館二日市斎場、新築オープン
10 農業生産法人（株）JAアグリサポート筑紫事業開始
12 『ゆめ畑筑紫野店』（鮮魚コーナー・ゆめ天家併設）、オープン
22. 4 戸別所得補償制度開始
4 『ゆめ畑』4店舗体制本格稼働
23. 2 御笠支店、新築開店
3 東日本大震災に対する支援物資提供
7 ちくし農業塾開講
7 東日本大震災に伴う現地協力派遣
12 総合相談センター営業開始
24. 6 那珂川支店、新築開店
11 「九州管区警察局長・九州交通安全協会会長連名賞」受賞
12 二日市支店、新築開店
25. 2 「JA筑紫40周年記念ハワイ旅行」実施
2 「福岡県警察本部長賞」受賞
3 全国農業協同組合中央会より「特別優良農業協同組合表彰」受賞
5 JA筑紫40周年記念式典（ヒルトン福岡シーホークにて）
5 JA筑紫マスコットキャラクター誕生「ちくしんぼー」と「ゆめっぴー」
10 筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会長賞を6年連続受賞
10 「元気塾」開講式
26. 2 家の光全国大会にて「特別表彰」を受賞
5 JA共済優績組合表彰「連続受賞優績表彰」を受賞
9 二日市東出張所、新築オープン
10 ホームページ全面リニューアル
12 農業・農協改革組織研修会
27. 8 針摺支店、新築開店
8 「防犯活動等の積極的な推進」により福岡県警察本部より感謝状授与
10 筑紫野市地産地消次世代推進事業（27年産れんげ米夢つくし配付式）
28. 2 第15回JAバンク全国大会（優績組合賞受賞）
4 農産物加工所「うめこっこ」と大野城女性グループによる熊本地震支援
5 JAグループ支援隊出発式（熊本地震）
29. 2 平成28年度「JA広報大賞」地域密着型広報活動の部優秀賞受賞
3 カントリーエレベーター施設機能向上工事完成
7 JA筑前あさくら 豪雨災害復興支援派遣
30. 3 『ゆめ畑春日店』、新築オープン
7 JA筑紫45周年記念旅行（奄美大島、屋久島）
11 組合員意向調査実施
11 やすらぎ会館那珂川斎場、新築オープン
12 『ゆめ畑那珂川店』、新築オープン
31. 1 安德支店、新築オープン
2 西部グリーンセンター、新築オープン
令和 1. 7 店舗運営委員研修会開催
10 年金友の会会員数2万人達成
10 下大利支店、新築オープン
2. 3 『ゆめ畑』ご来店100万人達成

IV. 概況及び組織に関する事項

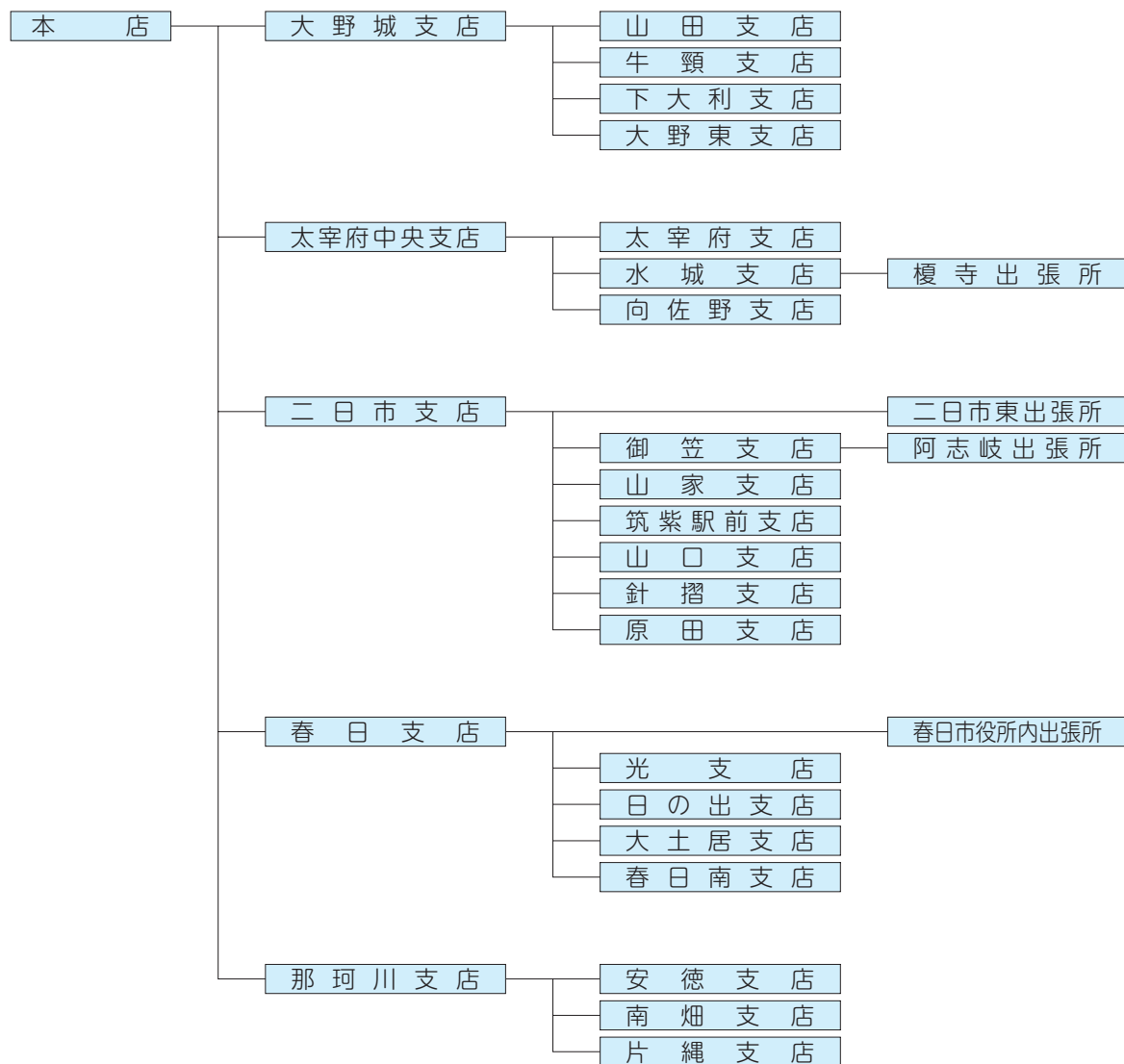
1. 業務の運営の組織

(令和2年4月1日現在)

(1) 組織機構図



*別紙機構図



(2) 組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分	年 度	平成30年度末	令和元年度末	増 減
正 組 合 員 数		3,318	3,274	△ 44
	個 人	3,306	3,261	△ 45
	法 人	12	13	1
准 組 合 員 数		17,861	17,823	△ 38
	個 人	17,813	17,771	△ 42
	法 人	48	52	4
合 計		21,179	21,097	△ 82

(3) 出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	年 度	平成30年度末	令和元年度末	増 減
正 組 合 員		1,317,631	1,295,259	△ 22,372
准 組 合 員		3,437,644	3,380,148	△ 57,496
小 計		4,755,275	4,675,407	△ 79,868
処 分 未 済 持 分		50,226	73,158	22,932
合 計		4,805,501	4,748,565	△ 56,936
(備 考) 出資1口 金額1,000円				

(4) 組合員組織の概況

(令和2年3月末現在)

組 織 名	組 織 ・ 組 合 数	構 成 員 数
協力組織・部会組織		
評 議 員	11組織	149名
農 事 組 合	146組合	2,573名
農 協 青 壮 年 部	7組織	125名
農 協 女 性 部 会	80組織	1,033名
年 金 友 の 会	1組織	20,124名
共 済 友 の 会	1組織	906名
資 産 管 理 部 会	1組織	285名
青 色 申 告 会	1組織	1,570名
稲 作 部 会	1組織	14名
肥 育 牛 部 会	1組織	4法人 2名
軟 弱 野 菜 部 会	1組織	1法人 4名
ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	1組織	1法人 23名
受 託 者 部 会	1組織	1法人 25名
米 麦 採 種 部 会	1組織	1法人 7名
麦 出 荷 者 部 会	1組織	40名 5法人
ア ス パ ラ ガ ス 部 会	1組織	15名 3法人
機 械 利 用 組 合		3組合
農 事 組 合 法 人		4法人 4法人
出 荷 組 合		研 究 会
い ち ぐ ん ち け の こ り		養 鶏
み か 姜 と ま う と		ス イ ー ト コ ー
生 ぶ ど う		キ ャ ッ
産 地 直 売 出 荷 組 織		
〔 ゆめ畑出荷者協議会、ゆめタウン筑紫野店出荷、〕		
〔 F コ ー プ 出 荷、筑 紫 野 市 学 校 給 食 出 荷 〕		

(5) 地区一覧

大野城市・太宰府市・筑紫野市・春日市・那珂川市、5市一円の区域

注：管内案内図（117頁参照）

(6) 職員数

(単位：名)

区 分		平成30年度末	令和元年度末	うち男性	うち女性	増 減
正職員	一般職員	312	299	163	136	△ 13
	営農指導員	27	27	27	—	—
	生活指導員	5	4	2	2	△ 1
	その他専門技術職員	3	3	3	0	—
小 計		347	333	195	138	△ 14
嘱託・臨時		70	70	28	42	—
パ ー ト		51	55	8	47	4
派 遣		0	1	0	1	1
合 計		468	459	231	228	△ 9

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

(1) 役員一覧

(令和2年3月末現在)

代表理事組合長		白 水 清 博		代表理事専務		松 田 敏 雄	
金融担当常務理事		神 代 敏 之		経済担当常務理事		萩 尾 博	
筆頭理事	高 田 長 次	理 事	佐 伯 繁 久	理 事	結 城 吉 弘		
理 事	藤 英 昭	理 事	中 原 岩 義	理 事	佐 伯 忠 幸		
理 事	川 辺 政 則	理 事	神 崎 光 成	理 事	添 田 英 一		
理 事	楠 林 義 治	理 事	萩 尾 義 彦	理 事	三 宅 静 代		
理 事	本 村 栄 一	理 事	檜 木 明	理 事	渡 邊 章 子		
理 事	西 山 晴 之	理 事	河 鍋 宥 伸	理 事	城 戸 剛		
理 事	高 田 英 美 雄	理 事	白 水 義 和			24名	
代表監事		村 山 洋 一		常勤監事		古 賀 修 一	
監 事	村 上 静 雄	監 事	平 島 勇 夫	員外監事		野 坂 俊 治	
						5名	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和2年3月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

4. 事業所の名称及び所在地

(1) 店舗一覧

本支店事業所・金融サービス一覧のとおり（118頁）

V. 主要な業務の内容

1. 主要な事業

(1) 指導事業

- ①営農指導 … 米・麦・大豆・野菜・園芸・畜産等の営農指導、行政・組織対応、新規就農者支援（ちくし農業塾）、担い手支援（TAC）等
- ②生活指導 … 組織活動・福祉活動・教育文化活動の指導等

(2) 購買事業

- ①生産資材 … 農畜産物の生産資材・販売資材、農業機械・車両等の取り扱い
- ②生活資材 … 米・食料品・日用品・衣料品・LPガス機器・電化製品

(3) 販売事業

- ①農畜産物の販売・精算 … 米・麦・大豆・野菜・園芸・畜産・ふれあい市（産直活動）等

(4) 利用・加工事業

- ①施設利用 … カントリーエレベーター・ライスセンター（米麦の乾燥・調製・貯蔵）、精米センター、育苗施設の利用等

(5) 信用事業

- ①貯 金 … ア. 普通貯金 イ. 当座貯金 ウ. 貯蓄貯金 エ. 定期貯金 オ. 定期積金等
- ②融 資 … ア. 手形貸付 イ. 証書貸付 ウ. 当座貸越等
- ③為 替 … 内国為替システムによる ア. 送金 イ. 振込み ウ. 代金取立等
- ④国 債 … 国債窓口販売の取り扱い

(6) 共済事業

- ①総合保障普及活動 … 長期共済 ア. 終身共済 イ. 養老生命共済 ウ. こども共済
エ. がん共済 オ. 医療共済 カ. 介護共済
キ. 年金共済 ク. 生活障害共済 ケ. 建物更生共済
短期共済 ア. 自動車共済 イ. 自賠責共済 ウ. 火災共済
エ. 傷害共済 オ. 賠償責任共済

(7) 厚生事業

- ①健康管理 … 集団検診・健康増進・健康教育等

(8) その他の事業

- ①開発相談事業 … 資産活用・税務相談等・遺言信託・記帳代行
- ②高齢者福祉事業 … 通所介護事業・居宅介護支援事業
- ③旅行事業 … 国内・海外旅行の相談、手配及び企画等
- ④葬祭事業 … 葬儀施行、委託契約斎場の紹介、生花・提灯・葬祭用品の取り扱い

2. 全般的な概況

(1) 事業の概況（取り組みとその結果・実績）

令和元年度は、中期3ヵ年計画の初年度として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを最重点項目として掲げ、「協同の力でさらなる自己改革を実践し、食と農を通じた、豊かでくらしやすい地域社会の実現」に向け、事業に取り組みました。

各事業の概況は以下のとおりです。

営農事業では、穀物の国内需給向上と農業経営の安定を目的に、経営所得安定対策を活用した麦・大豆の作付拡大及び飼料用米等の戦略作物の作付けに取り組みました。売れる米づくり対策として適期管理の指導を行い高品質な「JA筑紫ブランド米」の生産に取り組みました。また、法人化に向けた相談対応、新規就農者や担い手農家への訪問、園芸振興では集出荷体制の整備や育苗支援、営農・園芸相談をゆめ畑店舗で実施しました。ゆめ畑5店舗では消費者と生産者をつなぐ「架け橋」として様々なイベントの実施やシステム整備による利便性の向上に努め、年間来場者数が初めて100万人を突破しました。

経済事業では、JA筑紫米（PB米）の拡販運動を継続し、地元消費者と学校給食へ供給を行いました。生産資材では、水稻・麦・園芸作物用の肥料・農薬を中心に予約注文を実施し、安価な資材の安定供給を行いました。また、県下JAによる肥料共同購入運動（集約肥料：48号、NK2号、オール14号、250号）に取り組み、早期大量注文によるスケールメリットを反映した低価格肥料の取り扱いや営農集団、大口専業農家へ肥料・農薬の奨励を実施し、農業生産費の低減化に努めました。農業機械部門では訪問活動を行い、相談・整備に努めました。

信用事業では、地域に選ばれる金融機関を目指し、組合員や利用者の利便性向上の取り組みとして決済機能の多様化に対応するため、JAカード・JAネットバンクの普及拡大に取り組みました。また、年3回の「統一行動日」を設けてJAのPRに努めました。融資においては、インターネットにてマイカー・教育ローン等の事前審査機能の強化を行い各種ローンの取引拡大に努めました。年度末における貯金残高は3,598億円、融資残高は1,722億円の実績となり経営基盤の強化に貢献しました。また、地域の組合員に役立つ活動として、営農・法律・税務・資産運用・融資相談など、くらしに関する「総合相談会」や「相続税に関するセミナー」を開催しました。

共済事業では、地域に広く・深く・長くお役立ちするJA・JA共済を実現するため、「ひとと保障」を中心とした推進活動による「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供、他事業との連携・情報の有効活用による次世代との接点拡充・JAファンづくり、「攻め」と「守り」の両輪による地域特性に応じたエリア戦略のさらなる実践と推進体制の整備に取り組みました。その結果、推進総合ポイント（長期・医療・年金）並びに自動車共済の新規目標を達成することができました。

結果、事業総利益では4,340百万円、事業利益では699百万円を挙げることができ、地域に貢献できるJAづくりをすすめることができました。

以下、各事業の具体的な取り組みについてご報告致します。

財務の推移

（単位：千円）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業利益	524,884	675,882	396,142	895,917	699,691
経常利益	632,232	776,153	488,203	1,000,601	784,214
当期剰余金	414,618	502,776	339,808	106,518	297,301
総資産	349,118,251	354,914,139	365,872,357	382,401,233	393,448,697
純資産	25,120,816	25,293,055	25,565,878	25,454,736	25,428,052

※この表は千円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 対処すべき重要な課題

①自己改革に関する取り組み

当ＪＡでは中期３ヵ年計画の着実な実現を念頭に、自己改革の基本取り組みとして、農業者の所得増大・農業生産の拡大、総合事業による地域の活性化への貢献、組合員・地域とのつながりの強化に持続的に取り組む必要があります。

農業者の高齢化・後継者不足による担い手問題、農業経営を取り巻く消費・流通構造などの環境変化のなか、自己改革を実践するため、今まで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組んでまいります。

また、ＪＡ経営をめぐる情勢は、引き続き資金運用環境の好転が見込めず、不確実性が増すなか、現状が長期化することも予想されています。今後も、総合事業体として機能を発揮するためには、「持続可能な経営基盤の確立・強化」への取り組みとして、「信用事業の収益低下」への対応、「農業関連事業、生活その他事業、営農指導事業等の赤字幅の圧縮、黒字化」への対応が必要です。

②経営の健全性の確保と透明性の向上

経営の安定と財務の健全を図るため、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢のさらなる強化に取り組み、併せて、従来のディスクロージャー誌による開示のほか、半期開示の実施やホームページでの開示など組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、ＪＡの透明性を高めます。

3. 各事業の概況（活動・実績）

（1）信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

全国網の大きな安心感と、ＪＡならではの地域に密着した視野を持ち、信頼と安心のもと、地域の皆様から選ばれる金融機関を目指しています。

①貯金業務

組合員をはじめ地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。

普通貯金・当座貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金・総合口座など各種の貯金をお客様のライフプラン、目的・期間・金額にあわせて、ご利用いただいています。

また、ＪＡ独自のオリジナル商品企画や、年金友の会の会員紹介・予約サービス運動等を行い、会員の拡大と基盤の充実に努めています。

②為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して、全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる、内国為替をお取り扱いしています。

③国債窓口販売業務

国債（新窓販国債・個人向け国債）の窓口販売のお取り扱いを、本店・大野城支店・太宰府中央支店・二日市支店・春日支店・那珂川支店の６店舗にてお取り扱いしています。

④サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、年金などの各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。また、ご自宅のパソコンや携帯電話からお取引口座の残高や取引明細の確認、振込や振替などのサービスが簡単にご利用いただける「ＪＡネットバンク」サービスをお取り扱いしています。その他、貸金庫のご利用、全国ＪＡでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、お客様のニーズに合ったサービスを提供しています。

注１：支店事業所・金融サービス一覧（118頁参照）

注２：詳しくは、当ＪＡ各金融店舗にお問い合わせ下さい。

※ 主な貯金一覧表

種 類	期 間	貯 金 金 額	特 徴
ス ー パ ー 定 期 貯 金 (単利型)	1ヵ月・2ヵ月 3ヵ月・6ヵ月 1年～5年	1円以上 1円単位	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回り 総合口座にセットすれば自動融資が利用できる便利な商品
ス ー パ ー 定 期 貯 金 (複利型)	3年～5年	1円以上 1円単位	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回り 6ヵ月毎に元本と前についた利子をあわせた金額に対して利子がつくお得な商品
大口定期貯金	・定型方式 1ヵ月・2ヵ月 3ヵ月・6ヵ月 1年～5年 ・期日指定方式 1ヵ月超～5年未満	1,000万円以上 1円単位	市場実勢を反映した高利回り商品
期 日 指 定 定 期 貯 金	3年	1円以上～300万円未満 1円単位	据置期間1年以上、元金一部支払可能
定 期 貯 金 「ゆとり倶楽部」	1年・3年	お一人さま500万円以下 1円単位	当組合で年金友の会に加入されている会員さま専用のお得な商品

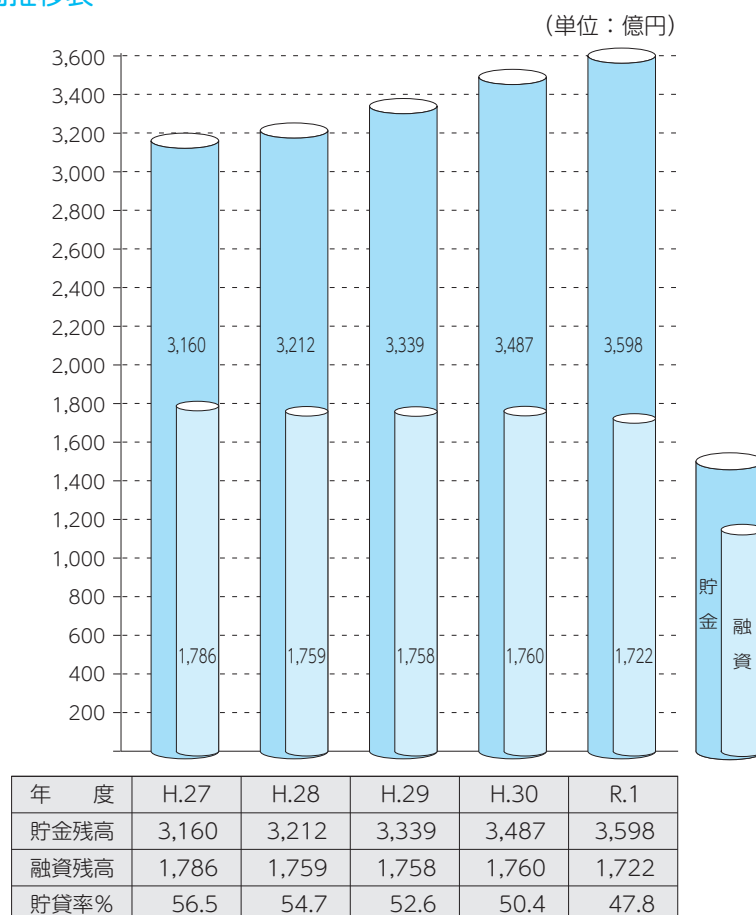
※ 主な貯金一覧表

種 類	期 間	貯 金 金 額	特 徴
貯 蓄 貯 金	な し	1 円以上	10万円未満～1,000万円以上の6段階別に金利が設定され、出し入れ自由な商品。自動化機器での取引可能
定 期 積 金	6 ヶ月～5 年	1,000円以上 1 円単位	預入が積立方式で、確実な資金計画ができる商品
定 期 積 金 「ゆとり倶楽部」	1 年～5 年	1,000円以上 1 円単位 お一人さま掛け金総額 200万円以下	当組合で年金友の会に加入されている会員さま専用のお得な商品
定 期 積 金 「ひまわり健康貯金」	1 年	5,000円以上 1 円単位	女性部専用、ふれあいの旅・人間ドック費用
定 期 積 金 「NEWにじ」	5 年	5,000円以上 1,000円単位	葬祭の特典付き商品

※ その他販売業務一覧表

個人向け国債	3 年・5 年・ 10 年	購入単位 10,000円以上 1 万円単位	元本を国が保証するため、安全性の高い商品。 半年ごとに利子を受け取れるので、安定した収益 を見込めます。
利 付 国 債	2 年・5 年・ 10 年	購入単位 50,000円以上 5 万円単位	

※ 貯金・融資残高推移表



⑤融資業務

農家組合員への農業資金の融資をはじめ、組合員や地域住民の皆様の用途にあわせた住宅ローン・マイカーローンなど、ライフプランの実現にお役立ていただけるよう、各種資金やローンをご用意しています。

また、住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の申込みのお取り次ぎや、開発相談部門との連携により、賃貸住宅や貸店舗等の建設資金として農業外事業施設資金の相談対応を行っています。

さらに、地方公共団体・開発公社・土地区画整理組合などの資金需要に対応し、地域の経済発展に貢献しております。

注：詳しくは、当JA各金融店舗にお問い合わせ下さい。

融資残高内訳（令和2年3月末現在）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	合 計
140,956	21,225	10,019	172,201

※ 主な融資商品一覧表

区分	資 金 名	用 途	貸 出 先	貸 出 限 度	貸 出 期 間
手 形 貸 付	貯金担保貸付	特に定めない	組 合 員 及 貯 金 者	担保として質入れた 貯金額の範囲内	1年以内かつ当該貯金の 満期日以内。ただし満期 日が休日の場合は翌営業 日以内
	共済担保貸付	特に定めない	J A 共 済 者 契 約	共済約款貸付に準じる	1年以内で、かつ共済契 約の満期日の翌営業日以 内
	営 農 資 金	営農に必要とする 資金	組 合 員	所要資金の範囲内	契約期間3年以内 手形期間3ヵ月以内
証 書	営 農 資 金	農地及び諸施設 等の取得（造成、 改修等含む）	組 合 員	所要資金の範囲内	20年以内 （うち据置2年以内） （ただし農地購入の場 合は35年以内）
		農業生産に必要な 農業用機械器具及 び家畜の導入			
		農業用施設に必要 な諸物資の購入			
		その他農業経営 に必要な資金			
貸 付	担 手 育 成 支 援 資 金	農業担い手育成 支援にかかる運 転資金・設備資 金	組合員 組合員を主たる 構成員とする法 人（農事組合法 人及び集落営農 組織（任意団体 及び任意組織）） （ただし経営所 得安定対策にか かる助成要件を 満たす農業担い 手）	1 運転資金 2 設備資金 事業費の100%の範 囲以内 基金協会の保証要綱 に準じる	1 長期資金 10年以内 （うち据置2年以内） ただし、事業内容に 応じ最長15年以内 2 短期資金 1年以内
	農 業 外 事 業 施 設 資 金	貸家、共同住宅、 店舗、土地（付 帯施設を含む） 等の購入、新築、 増改築その他農 業外事業経営に 必要な設備資金	組 合 員	所要資金の範囲内	新規35年以内 （据置3年以内） 条件変更時50年以内 （据置2年以内）

※ 主な融資商品一覧表

区分	資金名	用途	貸出先	貸出限度	貸出期間
証書貸付	地方公共団体等貸付	1 地方債等 2 一般財政調整資金	地区内の地方公共団体等	起債許可の範囲内、議会議決額の範囲内、公社等にあつては事業費の範囲内	地方公共団体は30年以内、その他は15年以内（うち据置5年以内）
	住宅ローン	住宅の新築、購入又は増改築等	組合員（個人）	10万円以上10,000万円以内（1万円単位）とし、所要額以内	【基金協会型】 3年以上35年以内（うち据置6ヵ月以内） 借換の場合は原則として現在借入中の住宅資金の残存期間内
		1 住宅の新築、購入又は増改築、住宅用の土地 2 他金融機関からの借換え（土地のみは対象外）	組合員（個人）	100万円以上10,000万円以内	【全国保証型】 35年以内 ただし、保証会社の承諾を得た場合はその期間内
	J Aリフォームローン	住宅の増改築ならびに付帯する施設等の住宅関連設備資金及び全国保証債務保証要綱取扱基準による資金	組合員（個人）	【全国保証型】 100万円以上1,000万円以内	【全国保証型】 原則2年以上20年以内とし、その他保証会社の保証基準に準ずる期間内
	リフォームローン	住宅の新築、購入又は増改築ならびに付帯施設の取得等	組合員（個人）	【基金協会型】 1,000万円以内（1万円単位）とし、所要額以内	【基金協会型】 15年以内（うち据置6ヵ月以内） 借換の場合は現在借入中の住宅資金の残存期間内
	フリーローン（一般型C）	【組合員】 生活に必要な一切の資金及び事業資金 【組合員以外】 生活に必要な一切の資金	当組合管内に住所もしくは勤務地を有する個人	【三菱UFJニコス型】 10万円以上500万円以内（1万円単位）とし、所要額以内	【三菱UFJニコス型】 6ヵ月以上10年以内
	多目的ローン（一般型A）	生活に必要とする資金	組合員（個人）	【基金協会型】 500万円以内（1万円単位）とし、所要額以内	【基金協会】 10年以内（うち、据置1ヵ月以内）
	多目的ローン（一般型C）	【組合員】 資金使途が確認できる生活に必要とする資金及び事業資金 【組合員以外】 資金使途が確認できる生活に必要とする資金	当組合管内に住所もしくは勤務地を有する個人	【三菱UFJニコス型】 10万円以上500万円以内（1万円単位）とし、所要額以内	【三菱UFJニコス型】 6ヵ月以上10年以内
	教育ローン	就学子弟の入学金・授業料及び付帯費用等	同上	【基金協会型】 1,000万円以内（1万円単位）とし、所要額以内 【三菱UFJニコス型】 10万円以上1,000万円以内（1万円単位）とし、所要額以内（員外500万円以内） 【信販型】 500万円以内	【基金協会型】 15年以内（在学期間+9年） 【三菱UFJニコス型】 6ヵ月以上据置期間を含め15年（在学期間+9年）以内 【信販型】 6ヵ月以上10年以内 据置期間・返済期間ともに、保証機関の債務保証要綱の範囲内

※ 主な融資商品一覧表

区分	資金名	用途	貸出先	貸出限度	貸出期間
証書貸付	マイカーローン (一般型A)	自動車購入資金等	組合員 (個人)	【基金協会型】 1,000万円以内(1万円単位)とし、所要額以内	【基金協会】 10年以内 (うち据置1ヵ月以内) 借換の場合は現在借入中の自動車購入資金の残存期間内
	マイカーローン (一般型C)	自動車購入資金等	当組合管内に住所もしくは勤務地を有する個人	【三菱UFJニコス型】 10万円以上1,000万円以内(1万円単位)とし、所要額以内 残価返済資金を自JAにて借換する場合は、残価額を上限(員外500万円以内)	【三菱UFJニコス型】 6ヵ月以上10年以内 (マイカーローン(残価設定型)における残価返済資金を借換する場合は、残価設定期間を含め10年以内)
	JAマイカーローン	自動車購入等	同上	【信販型】 10万円以上1,000万円以内(1万円単位)とし、所要額以内 (員外500万円以内)	【信販型】 6ヵ月以上10年以内
	JAブライダルローン	結婚式費用・新婚旅行費用等	組合員 (個人)	【基金協会型】 10万円以上500万円以内(1万円単位)とし、所要額以内	【基金協会】 10年以内
			当組合管内に住所もしくは勤務地を有する個人	【信販型】 10万円以上500万円以内(1万円単位)とし、所要額以内	【信販型】 6ヵ月以上10年以内
	農機ハウスローン	農機具購入資金等	組合員 (個人)	1,000万円以内(1万円単位)とし、所要額以内	10年以内 (うち据置2年以内)
当座貸越	六次産業化支援資金	1. 農業生産に直接または間接に必要な資金 2. 農産物の加工・流通・販売に必要な資金 3. 地域の活性化や振興に必要な資金 4. 上記運転資金	組合員、組合法人及び集落営農組織(任意団体及び任意組織)	所要資金の範囲内	30年以内 (うち措置3年以内)
	営農ローン	営農に必要な運転資金	組合員 (個人)	300万円以内 (10万円単位)	1年(契約更新時に支障がない場合は自動延長)
	カードローン	生活に必要な一切の資金	【基金協会】 組合員 (個人) 【三菱UFJニコス型】 当組合管内に住所もしくは勤務地を有する個人	【基金協会】 300万円以内 (10万円単位) 【三菱UFJニコス型】 10万円以上500万円以内 (10万円単位)	1年(契約更新時に支障がない場合は自動延長)

※ 制度資金

(単位：百万円)

	資金名	制度の概要・主旨	貸出金額
制度融資	農業近代化資金	経営意欲と能力がある農業者等に対し、長期かつ低利資金を融通することにより、農業経営の近代化に資することを目的とする資金	121
	経営基盤強化資金(スーパーL資金)(日本政策金融公庫)	認定農業者が農業経営改善資金計画達成のために必要な長期資金を資することを目的とする資金	9

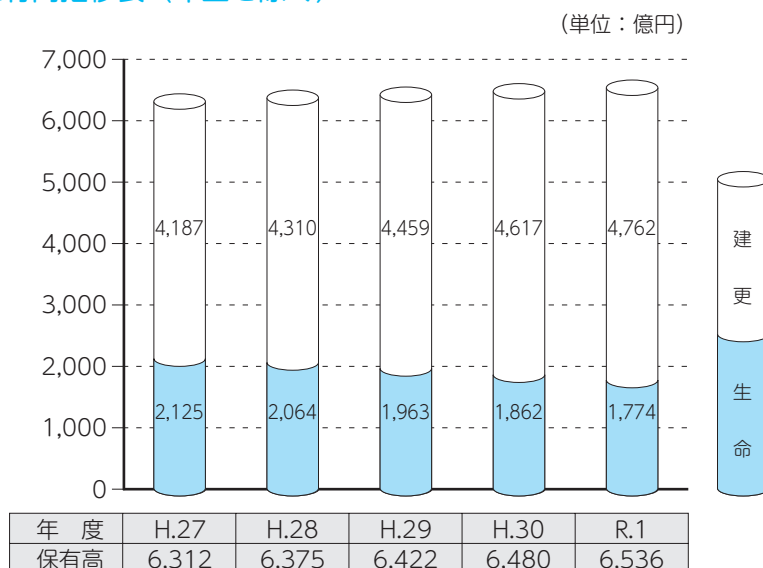
(2) 共済事業

J A共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めています。

- ①高齢化社会の進行にともない、豊かな老後の生活に役立てる年金共済の普及を図っています。
- ②お子さまの輝く未来と安心のために、教育資金に備える「こども共済」の普及を図っています。
- ③医療共済により、あらゆる病気・ケガによる入院・手術を一生涯保障します。
- ④自動車共済「クルマスター」により、保障の拡大を図っています。
- ⑤建物更生共済「むてきプラス」等により、小さな負担で大きな保障が可能となりました。
- ⑥3Q訪問活動による全戸訪問を通じて、組合員・利用者ニーズに即した相談・提案活動に取り組んでいます。

注：詳しくは、当J A各金融店舗にお問い合わせ下さい。

※ 長期共済保有高推移表（年金を除く）



※ J A共済の種類

区分	共 済 種 類	特 徴
長期共済	終 身 共 済	責任世代を大きく保障し、災害や入院も万全な生涯保障の共済
	養 老 生 命	災害・病気等に対し、大型保障で満期付き共済
	こ ど も 共 済	お子様の成長に必要な保障と、資金作りができる共済
	が ん 共 済	がんの特化した合理的な保障を提供できる共済
	医 療 共 済	病気やケガによる入院・手術を一生涯保障する共済
	介 護 共 済	要介護状態となったときの保障を一生涯にわたり確保する共済
	予定利率変動型年金(終身年金タイプ)	ゆとりある老後の資金を、一生涯にわたって受け取れる年金
	予定利率変動型年金(定期年金タイプ)	無理のない掛金で、必要な期間(5・10・15年)大きく受け取れる年金
短期共済	生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害を負った際の経済的な損失を保障する共済
	建 物 更 生	住宅の火災・災害に対し、大きく保障し満期も楽しめる共済
	自 動 車 共 済	対人・対物・車両・搭乗者等、安い掛金で安心できるワイドな保障
	自 賠 責 共 済	法律により加入が義務づけられた、対人賠償共済
	火 災 共 済	短期保障で掛け金負担が軽い、火災共済(掛け捨て方式)
	傷 害 共 済	災害(ケガ)の保障をし、通院についてもお支払する共済
	賠 償 責 任 共 済	損害賠償義務を負ったとき保障する共済

(3) 開発相談事業

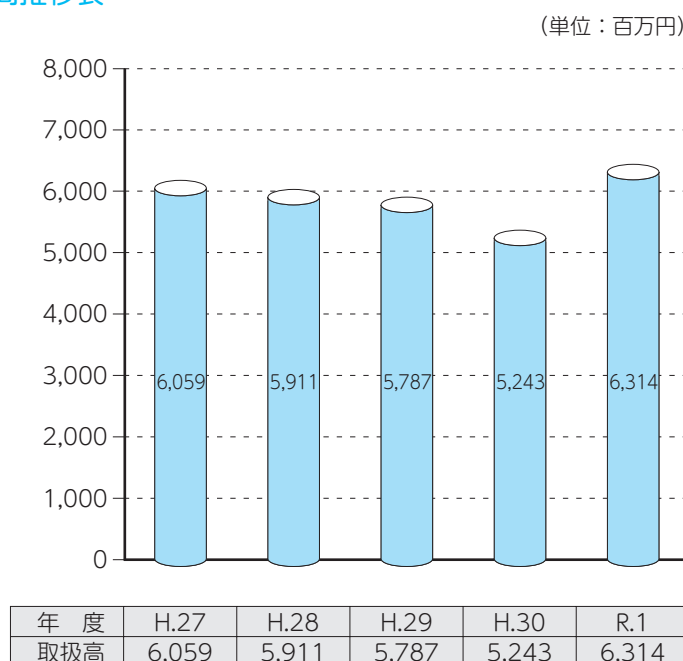
組合員の経済的安定のため、組合員の資産保全及び運用等を提案する開発業務と、組合員生活に関する法律、税務の相談業務を行っています。

- ①開発業務では、住みよいまちづくりを目指して、賃貸住宅・貸倉庫建設及びテナント誘致などの提案や土地・建物の取引、及び開発に関する相談・情報の提供などを行います。
- ②相談業務では、農中信託銀行を交えた遺言信託や、相続発生時の税理士紹介、弁護士・税理士による定期的な相談会の開催、確定申告の作成補助、複式簿記での記帳代行及び不動産貸付業務に関してなど幅広い相談を行っています。

また、青色申告会では、税務記帳等の研修会を開催し、税務知識の向上を図っています。

注：詳しくは、本店総合相談センター（開発相談課）にお問い合わせ下さい。

※ 開発取扱高推移表



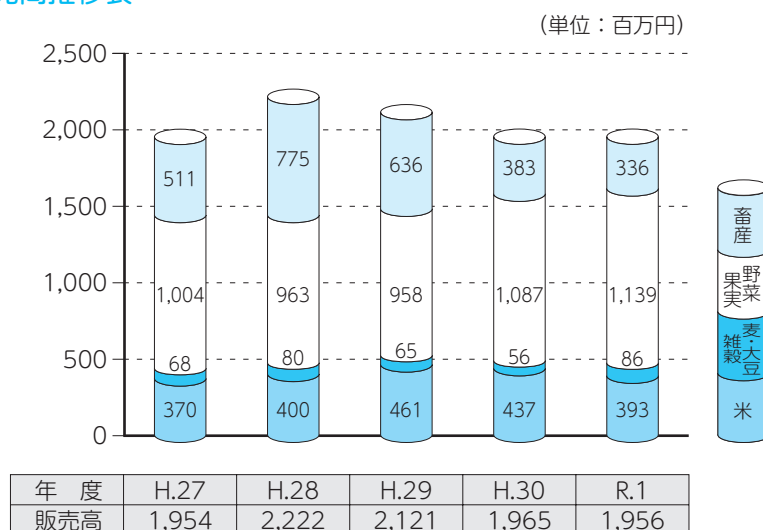
(4) 営農指導・販売事業・購買事業

営農指導を柱に、組合員農家の所得向上と安全・安心・高品質な食料を安定して供給するため、「安全」で「安心」な農畜産物の生産・販売・指導を行っています。

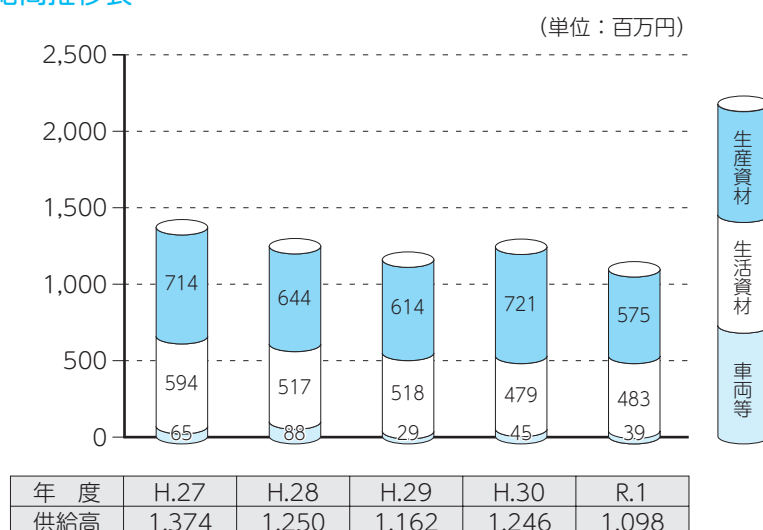
- ①消費者、実需者ニーズが多様化してきている中、「安全」・「安心」を基本に、農畜産物（米・麦・大豆・園芸作物、肥育牛等）の生産・販売拡大、及びTAC（担い手対応渉外）による担い手への育成支援に取り組んでいます。
- ②消費者ニーズに応じた「選ばれる米づくり運動」を展開し、JA筑紫米（れんげ米夢つくし、夢つくし、元気つくし、ヒノヒカリ）の拡販に取り組んでいます。
また、各地区の農畜産物直売所「ゆめ畑」では、新鮮で、安全・安心な農畜産物の提供による地産地消運動を展開しています。
- ③購買事業では、農家所得増大を目指した、生産コスト低減に向けた安価な資材の提供に努め、食の安全・安心と組合員及び地域の方々の生活向上を目的に店舗運営（配達含む）を行っています。
また、農業機械・自動車の販売取り扱いについては、農家組合員・営農集落への訪問活動（相談・整備等）を行い、作物・農作業に適合した農機・自動車の提案・提供に努めています。
なお、燃料事業（石油・LPガス）については、JA系統グループ（福岡ライフエナジー㈱）と連携し、組合員・利用者への専門的なサービス提供に努めています。

注：詳しくは、本店営農生活部にお問い合わせ下さい。

※ 販売品販売高推移表



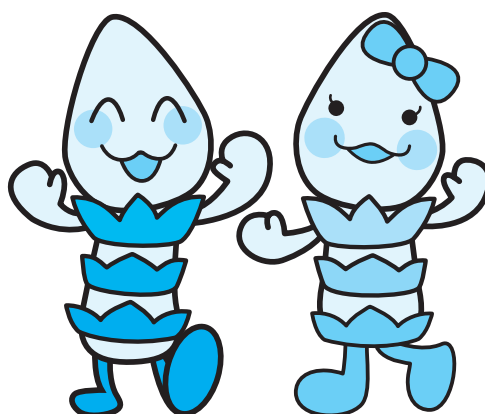
※ 購買品供給高推移表



（５）高齢者福祉事業・旅行事業・葬祭事業

- ①本店（生活福祉課）では、高齢者福祉事業を通じ、元気で笑顔溢れる地域作りに努めています。介護を必要とされる方と各種サービスを結ぶ居宅介護支援事業、利用者のご家族が安心してご利用いただける通所介護事業を行っています。また、通所では１日体験サービスも行っています。
- ②本店（旅行センター）では、ＪＡ組合員の生活に関わる旅行（家族・グループ旅行、地域の旅行など）を通し、ＪＡ組織活動の活性化及び組合員の余暇・ふれあいの充実、ＪＡと組合員・地域との交流促進などに努めています。
- ③葬祭事業（共栄会）では、“一期一会”を大事にして厚生労働省認定の専門資格を持つ職員が365日・24時間体制にてご葬儀を承っております。
- “精霊送り”・“人形供養祭”等のイベントを通じて地域に根差し、組合員・近隣の皆様により貢献をできるように努めてまいります。
- また、会館をご利用いただく皆様に対してはご満足していただけるようきめ細やかなサービスの充実を図ってまいります。
- また、セレモニー定期積金「NEWにじ」の会員の方には葬祭割引特典としてＪＡ葬儀基本項目、生花スタンド、灯籠等の供物、ギフト用品、初盆提灯等の割引などを行っています。

※ セレモニー定期積金「NEWにじ」の加入は、随時金融店舗の窓口で受け付けております。



Ⅵ. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

ＪＡ筑紫は、安全で安心な農産物を提供するため、「食の安全・安心推進本部」を柱として、生産履歴記帳・ポジティブリスト（残留農薬の基準厳守）・生産者等への支援に取り組んでいます。

（１）安全・安心な農産物作りへの取り組み

- ①安全で安心な農産物の生産・販売・指導に向けて、生産履歴の記帳・提供の徹底、農薬使用基準の遵守に取り組めます。
- ②病害虫に強い作物や品種の選定、病害虫の発生しにくい適切な土づくりや土壌改良の実施により、農薬使用回数の削減に取り組めます。
- ③食育活動及び地産地消運動強化のため、学校給食への納品品目の拡大、作付誘導に取り組めます。

（２）担い手の創出・育成の取り組み

- ①水田フル活用に向け、新たな農業政策を活用した担い手への農地集積を図り、農業者の所得向上、農業生産の拡大に取り組めます。
- ②関係部署との連携による税務・法律・経営面での相談機能の充実を図り、農業経営管理支援強化に取り組めます。
- ③農業を取り巻く環境の変化に対応し、ＴＡＣ専任活動により組合員の経営資金ニーズの掘り起こしを積極的に行きます。

（３）地産地消・食農教育への取り組み

- ①毎年度の「ちゃぐりんフェスタ」「ＪＡ筑紫ふるさとまつり」を地域住民の皆様多数の参加のもと開催し、食農教育を基本とした地産地消運動や地域密着活動に取り組んでいます。
- ②農産物直売所「ゆめ畑那珂川店」・「ゆめ畑太宰府店」・「ゆめ畑大野城店」・「ゆめ畑筑紫野店」・「ゆめ畑春日店」では地元野菜の販売や定期的なイベントを開催し、地産地消運動の柱となっています。

2. 社会的責任と地域貢献活動

「地域と自然を大切にする」ＪＡ筑紫

ＪＡ筑紫は、農業及び地域の組織として“ＪＡ独自”の特性を活かして、豊かな自然を守り、安全・安心な食料の安定供給に努め、地域の皆さまとのふれあいを大切に、地域の発展に貢献します。

（１）自然・環境保護への取り組み

- ①農業用廃棄プラスチック・不要農薬の回収運動を行っています。
- ②女性部を中心として、マイバッグ・マイはし・マイ茶運動を行っています。
- ③本店・各支店・事業所において緑のカーテンを設置し、温度上昇の抑制を図りエコ活動を行います。
- ④女性部活動では、「環境問題は、まず私から８ヶ条」を唱和し、節電をはじめ環境問題に取り組んでいます。
- ⑤ゆめ畑ではレジ袋の有料化を継続的に行っており、環境保護に取り組んでいます。

（２）健康を守る取り組み

- ①一日人間ドックで、基本健診・大腸ガン・子宮ガン・乳ガン、腹部エコー検診等を行い心と体の健康づくりに取り組んでいます。
- ②地元産の、安全で良食味のＪＡ筑紫ブランド米「夢つくし」・「元気つくし」・「つくし娘」の消費拡大運動を展開しています。
- ③居宅介護支援「ＪＡ筑紫ケアプランサービス」・通所介護「デイサービスセンターＪＡ筑紫アネシス」が行政の指定を受け、介護事業を行っています。

（３）文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

- ①文化的・社会的貢献に関する取り組み
ア. ＪＡ筑紫直売所「ゆめ畑那珂川店」・「ゆめ畑太宰府店」・「ゆめ畑大野城店」・「ゆめ畑筑紫野店」・「ゆめ畑春日店」などの農産物直売所での「新鮮・安全・安心」な採れたて野菜等の販売、生産者と消費者との交流の場の創出・イベント開催
イ. ＪＡ施設を料理・手芸・カラオケ・ダンス等の文化活動教室として開放

- ウ. 女性部を中心にペットボトルキャップ・プルタブの回収を行い車イスの寄贈などの実施
- エ. 管内の各行政主催イベント等への地域活動としての積極的な参加
- オ. 青壮年部を中心とした小学校での稲作り等の農業体験の実施
- カ. 地域密着活動としての食農教育の実施
- キ. 生産者と消費者との交流の場としての「ＪＡ筑紫ふるさとまつり」、地元産米の消費拡大としての「ＪＡ筑紫米年間特約キャンペーン」等による「地産地消運動」の展開
- ク. 各金融店舗を拠点とした「地域交流活動」（イベント・収穫体験・ボランティア等）を計画・実施
- ②利用者ネットワーク化への取り組み
 - ア. 「デイサービスセンターＪＡ筑紫アネシス」による通所介護・予防通所介護、「ＪＡ筑紫ケアプランサービス」による指定居宅介護支援を行い、助け合い活動としての「ＪＡいこいの広場」の実施によるサービス活動
 - イ. 年金友の会「地区別大会」・「ゲートボール大会」・「グラウンドゴルフ大会」の開催、「ゆったり旅」・「日帰りの旅」・「陽春の旅」の実施
 - ウ. 年金相談会、税務相談、法律相談、住宅ローン相談会等の各種相談会の開催
各地区で実施する住宅ローン、年金相談会、及び本店で実施する総合相談会（税務・資産運用・相談・法律・営農等）の開催

（４）地域貢献活動の取り組み

- ①安全・安心なまちづくりのため、青パトによる管内のパトロールや警察と連携しての防犯広報（ふぁみーゆ掲載等）による地域安全活動に取り組んでいます。
- ②地域の小・中学生の登校時間に支店前の交差点で地元のボランティアの方々と交通安全指導に取り組み、安全・安心まちづくりに取り組んでいます。
- ③自動車ローン飲酒運転撲滅キャンペーンの契約実績に応じた寄付金を活用し、筑紫地区安全・安心まちづくり推進室と協議し、春日警察署並びに筑紫野警察署が毎年必要としている防犯資材等を贈呈し、地域の安全・安心まちづくりに貢献しています。
- ④ボランティア活動を利用したニセ電話詐欺、高齢者とこどもの交通事故防止などのＪＡオリジナル幟旗を携行し防止を呼びかけています。

3. 情報提供活動

- ①毎月８日の組合員訪問日に組合員向け広報誌「ふぁみーゆ」を発行。各種情報を提供しています。
- ②ホームページ（<http://www.ja-chikushi.or.jp/>）で各種情報を提供しています。
組合員向け広報誌「ふぁみーゆ」、地域住民向けコミュニティ誌「comu（こみゅ）」の閲覧。
- ③営農と生活に役立つ情報誌として家の光３誌（家の光・地上・ちゃぐりん）普及運動と、日本農業新聞への記事を投稿しています。
- ④地域住民向けコミュニティ誌「comu（こみゅ）」を年２回発行し、「食と農」をＰＲしています。
- ⑤「ゆめ畑通信」をゆめ畑５店舗で発行し、消費者へＪＡや農業、食に関する情報を提供しています。
- ⑥地域の皆様にＪＡをより身近に感じていただくため、「支店だより」を全支店・出張所で発行し、組合員・利用者の皆様への配布とホームページへ掲載しています。
- ⑦ゆめ畑店舗内にて、各支店のふれあい活動の様子をパネル展として展示しています。

4. リスク管理の状況

（１）リスク管理体制

◇リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことがますます重要となっています。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会・ＡＬＭ委員会を開催して、以下の事項について検討を行っています。

- ①リスク管理態勢の確立に関する事項
- ②リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ③コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ④コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑤その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

リスク管理全般対応については、「経営リスク管理委員会規程」・「ＡＬＭ委員会設置要領」・「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」、及び毎年度の「余裕金運用方針」に基づいて取り組んでいます。

(1) 信用リスク管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

注：ALMとは、資産・負債の総合管理を意味し、主に金融機関において活用される資産・負債のリスク管理方法を指します。

(3) 流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品毎に異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるように努めています。

(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えた不測事態対応に努めています。

(7) 災害時リスク管理

当組合では、大規模災害が発生する可能性が高まった場合または実際に発生した場合に、迅速かつ確に事業継続計画（BCP）の実践を行うため、大規模災害発生時を想定したBCPの策定と運用マニュアルの周知に努めています。

(2) 法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

- ①社会的責任と公共的使命の認識
当JAのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。
- ②組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供
創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。
- ③法令やルールの厳格な遵守
すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。
- ④反社会的勢力の排除
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。
- ⑤透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実
経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、本・支店・事業所責任者及び担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映させるため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和元年度の取り組み事項

- ①令和元年度コンプライアンス・プログラムの策定
- ②コンプライアンス関係諸規程等の検証と必要な見直し
- ③法令遵守の職場風土の醸成、連続職場離脱の実施状況の検証、コンプライアンス研修の実施
- ④コンプライアンス態勢の強化及び不祥事未然防止活動、関係部署との連携による事務堅確化取り組み及び各部署の自主検査能力の向上
- ⑤個人情報保護対策や情報セキュリティの対応強化
- ⑥大規模災害発生時を想定したBCP（災害時対応事業継続計画）委員会の開催と運用マニュアルの周知

◇令和2年度の取り組み事項

- ①令和2年度コンプライアンス・プログラムの策定
- ②コンプライアンス関係諸規程等の検証と必要な見直し
- ③法令遵守の職場風土の醸成、連続職場離脱の実施状況の検証、コンプライアンス研修の実施
- ④コンプライアンス態勢の強化及び不祥事未然防止活動、関係部署との連携による事務堅確化取り組み及び各部署の自主検査能力の向上
- ⑤個人情報保護対策や情報セキュリティの対応強化
- ⑥大規模災害発生時を想定したBCP（災害時対応事業継続計画）委員会の開催と運用マニュアルの周知

(3) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）やJ A共済連相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

- 当組合の苦情等受付窓口 金融共済部推進課（電話：092-924-3271）
金融共済部共済課（電話：092-924-1312）
総務部リスク管理課（電話：092-924-1311）

【月～金 9時～17時】

②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- 信用事業
福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター（電話：092-741-3208）
福岡県弁護士会紛争解決センター 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）
福岡県弁護士会紛争解決センター 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）
- 共済事業
(一社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://jcia.or.jp/advisory/>
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
(公財)日弁連交通事故相談センター
<https://www.n-tacc.or.jp/>
(公財)交通事故紛争処理センター
<http://www.jcstad.or.jp/>
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

(4) 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- ①組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ②組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ⑤組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

（５）個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

筑紫農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

①関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

②利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

③適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

④安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

⑤匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

⑥第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

⑦機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

⑧開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

⑨苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

⑩継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

◇情報セキュリティ基本方針

筑紫農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- ①当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- ②当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- ③当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- ④当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- ⑤当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

（６）内部監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店及び事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

5. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、11.28%となりました。

(2) 経営の健全化の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

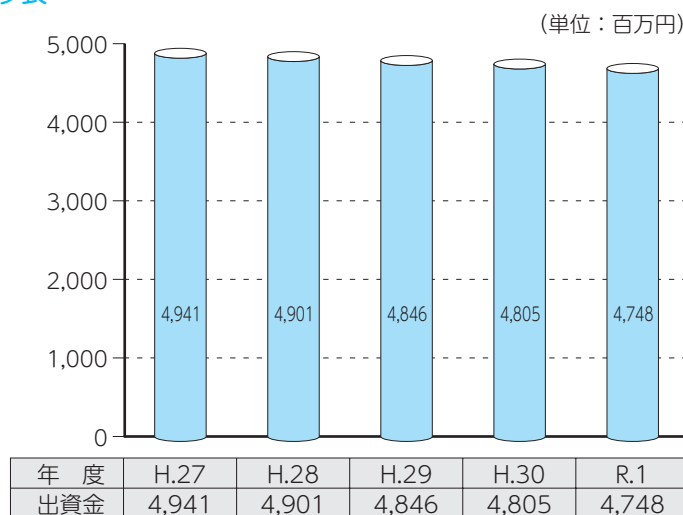
○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	筑紫農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	4,748百万円 (前年度4,805百万円)

当組合は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

令和2年3月末の出資金額は、対前年度比56百万円減の4,748百万円となっています。

※ 出資金推移表



6. 金融円滑化対応の状況

(1) 金融円滑化にかかる基本方針

当ＪＡ筑紫（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- ①当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- ②当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- ③当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
- ④当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- ⑤当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、関係する他の金融機関等（日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- ⑥当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
（ア）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
（イ）金融担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」、責任部署を金融共済部として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
（ウ）本・支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本・支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- ⑦当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

(2) 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

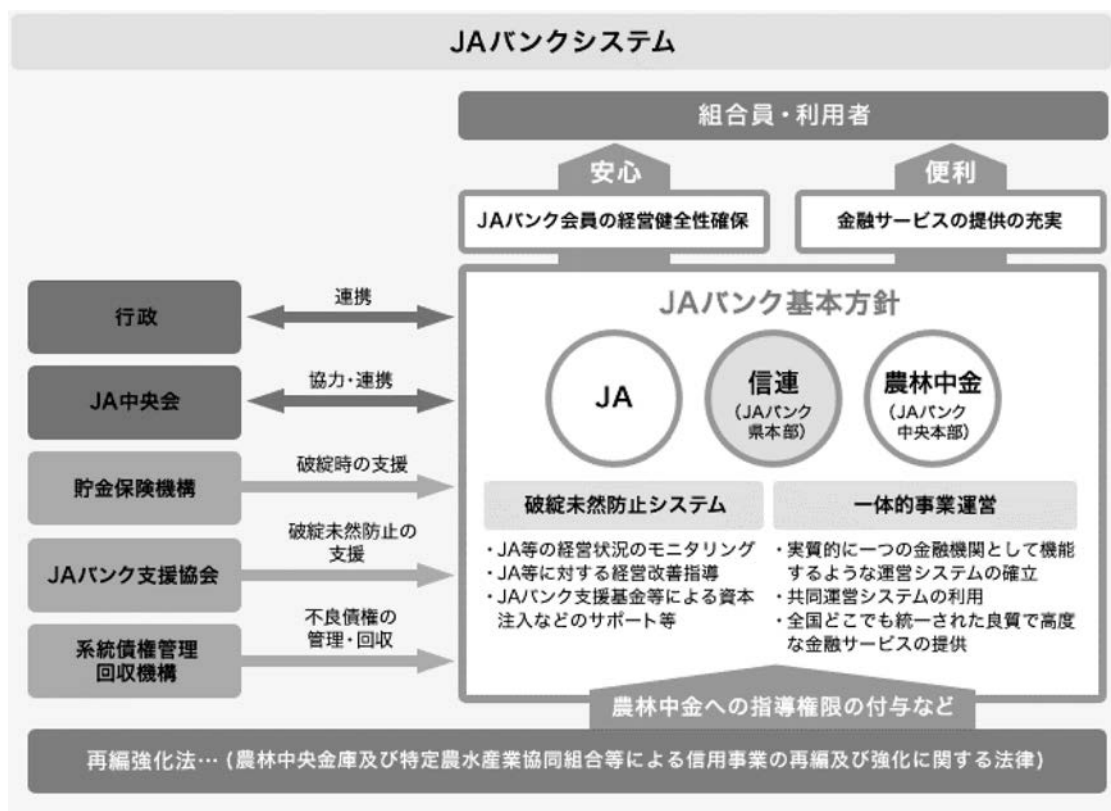
この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当組合は、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施いたしました。

当組合は、今後、お客さまとの保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

7. JAバンクシステム

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部 科 目	平 成 30 年 度 平成31年3月31日現在	令 和 元 年 度 令和2年3月31日現在
1. 信 用 事 業 資 産	366,953,815,007	376,817,391,234
(1) 現 金	1,102,627,149	1,092,027,333
(2) 預 金	181,615,774,053	194,886,601,489
(系 統 預 金)	(180,284,737,581)	(194,433,611,601)
(系 統 外 預 金)	(1,331,036,472)	(452,989,888)
(3) 有 価 証 券	8,081,710,000	8,472,730,000
(国 債)	(3,976,900,000)	(3,880,420,000)
(地 方 債)	(353,500,000)	(347,460,000)
(社 債)	(1,658,050,000)	(2,168,920,000)
(受 益 証 券)	(2,093,260,000)	(2,075,930,000)
(4) 貸 出 金	176,062,370,040	172,201,965,185
(5) その他の信用事業資産	260,158,482	234,671,763
(未 収 収 益)	(215,254,888)	(197,742,655)
(そ の 他 の 資 産)	(44,903,594)	(36,929,108)
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 168,824,717	△ 70,604,536
2. 共 済 事 業 資 産	14,098,211	13,097,664
(1) 共 済 貸 付 金	392,000	0
(2) 共 済 未 収 利 息	8,432	0
(3) その他の共済事業資産	13,697,779	13,097,664
3. 経 済 事 業 資 産	808,821,600	737,123,729
(1) 経 済 事 業 未 収 金	114,440,410	130,118,649
(2) 経 済 受 託 債 権	151,482,088	115,270,695
(3) 棚 卸 資 産	100,108,787	86,077,806
(購 買 品)	(53,884,605)	(52,317,990)
(そ の 他 の 棚 卸 資 産)	(46,224,182)	(33,759,816)
(4) その他の経済事業資産	442,981,816	405,840,346
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 191,501	△ 183,767
4. 雑 資 産	722,638,291	894,195,057
5. 固 定 資 産	10,007,705,402	9,907,398,103
(1) 有 形 固 定 資 産	9,985,127,292	9,889,234,745
(建 物)	(5,095,310,882)	(4,984,667,040)
(機 械 装 置)	(1,299,612,855)	(1,314,529,023)
(土 地)	(7,329,279,857)	(7,479,246,556)
(そ の 他 の 有 形 固 定 資 産)	(1,431,284,517)	(1,376,124,894)
(減 価 償 却 累 計 額)	(△ 5,170,360,819)	(△ 5,265,332,768)
(2) 無 形 固 定 資 産	22,578,110	18,163,358
6. 外 部 出 資	3,626,703,300	4,751,703,300
(1) 外 部 出 資	3,626,703,300	4,751,703,300
(系 統 出 資)	(3,485,859,300)	(4,610,859,300)
(系 統 外 出 資)	(110,944,000)	(110,944,000)
(子 会 社 等 出 資)	(29,900,000)	(29,900,000)
7. 繰 延 税 金 資 産	267,451,283	327,787,934
資 産 の 部 合 計	382,401,233,094	393,448,697,021

(単位：円)

負債及び純資産の部 科 目	平成30年度 平成31年3月31日現在	令和元年度 令和2年3月31日現在
1. 信用事業負債	351,830,483,743	363,074,921,717
(1) 貯 金	337,344,880,193	345,725,811,015
(2) 譲 渡 性 貯 金	11,450,000,000	14,100,000,000
(3) 借 入 金	15,543,022	9,535,215
(4) その他の信用事業負債	3,020,060,528	3,239,575,487
(未 払 費 用)	(458,051,939)	(434,639,788)
(そ の 他 の 負 債)	(2,562,008,589)	(2,804,935,699)
2. 共 済 事 業 負 債	576,714,703	510,120,191
(1) 共 済 借 入 金	392,000	0
(2) 共 済 資 金	279,873,048	201,047,475
(3) 共 済 未 払 利 息	8,432	0
(4) 未経過共済付加収入	289,334,358	301,433,318
(5) 共 済 未 払 費 用	7,106,865	7,445,628
(6) その他の共済事業負債	0	193,770
3. 経 済 事 業 負 債	462,950,493	436,230,152
(1) 経 済 事 業 未 払 金	186,737,764	204,321,164
(2) 経 済 受 託 債 務	274,947,414	230,616,383
(3) その他の経済事業負債	1,265,315	1,292,605
4. 雑 負 債	825,782,814	821,181,009
5. 諸 引 当 金	1,854,290,766	1,782,026,024
(1) 賞 与 引 当 金	224,897,668	223,047,274
(2) 退 職 給 付 引 当 金	1,521,526,390	1,458,690,705
(3) 役員退任慰労引当金	85,273,633	77,946,433
(4) ボ イ ン ト 引 当 金	22,593,075	22,341,612
6. 再評価に係る繰延税金負債	1,396,273,666	1,396,165,522
負 債 の 部 合 計	356,946,496,185	368,020,644,615
1. 組 合 員 資 本	21,231,067,890	21,353,953,421
(1) 出 資 金	4,805,501,000	4,748,565,000
(2) 利 益 剰 余 金	16,475,792,890	16,678,546,421
利 益 準 備 金	5,520,000,000	5,542,000,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	10,955,792,890	11,136,546,421
(教 育 積 立 金)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)
(営農指導事業強化積立金)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)
(信用事業基盤強化積立金)	(1,300,000,000)	(1,350,000,000)
(経済事業基盤強化積立金)	(1,000,000,000)	(1,000,000,000)
(高齢者福祉事業積立金)	(300,000,000)	(300,000,000)
(共同乾燥施設・精米施設(センター)改修積立金)	(460,000,000)	(500,000,000)
(土 地 取 得 積 立 金)	(200,000,000)	(200,000,000)
(給油所施設改修(地下タンク等)積立金)	(50,000,000)	(36,700,000)
(基幹電算システム等取得積立金)	(300,000,000)	(300,000,000)
(固定資産修繕積立金)	(320,000,000)	(400,000,000)
(合併50周年記念積立金)	(60,000,000)	(70,000,000)
(米価下落準備積立金)	(50,000,000)	(50,000,000)
(新会計等法制度改正対策積立金)	(150,000,000)	(200,000,000)
(特 別 積 立 金)	(3,640,000,000)	(3,660,000,000)
(当期末処分剰余金)	(1,125,792,890)	(1,069,846,421)
(うち当期剰余金)	(106,518,276)	(297,301,364)
(3) 処 分 未 済 持 分	△ 50,226,000	△ 73,158,000
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,223,669,019	4,074,098,985
(1) その他有価証券評価差額金	686,716,527	537,428,763
(2) 土 地 再 評 価 差 額 金	3,536,952,492	3,536,670,222
純 資 産 の 部 合 計	25,454,736,909	25,428,052,406
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	382,401,233,094	393,448,697,021

(2) 損益計算書

(単位：円)

科 目	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
1. 事 業 総 利 益	4,779,520,449	4,340,526,951
事 業 収 益	6,989,457,425	6,768,769,775
事 業 費 用	2,209,936,976	2,428,242,824
(1) 信 用 事 業 収 益	3,299,177,842	3,266,595,636
資 金 運 用 収 益	3,177,757,726	3,160,540,738
(うち 預 金 利 息)	(939,651,866)	(976,395,154)
(うち有価証券利息配当金)	(85,898,926)	(92,515,192)
(うち 貸 出 金 利 息)	(2,003,240,289)	(1,934,863,577)
(うちその他受入利息)	(148,966,645)	(156,766,815)
役 務 取 引 等 収 益	65,934,310	64,921,666
そ の 他 経 常 収 益	55,485,806	41,133,232
(2) 信 用 事 業 費 用	166,333,500	576,918,337
資 金 調 達 費 用	307,294,455	265,050,867
(うち 貯 金 利 息)	(288,386,443)	(243,944,550)
(うち給付補填備金繰入)	(12,407,519)	(13,279,337)
(うち譲渡性貯金利息)	(6,072,466)	(7,546,507)
(うち 借 入 金 利 息)	(428,027)	(280,473)
役 務 取 引 等 費 用	33,383,345	34,997,044
そ の 他 経 常 費 用	△ 174,344,300	276,870,426
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 554,226,660)	(△ 98,220,181)
信 用 事 業 総 利 益	3,132,844,342	2,689,677,299
(3) 共 済 事 業 収 益	1,132,418,607	1,095,395,491
共 済 付 加 収 入	1,046,309,587	998,910,957
共 済 貸 付 金 利 息	179,940	266
そ の 他 の 収 益	85,929,080	96,484,268
(4) 共 済 事 業 費 用	72,978,608	73,736,638
共 済 借 入 金 利 息	179,940	266
共 済 推 進 費	46,478,650	47,959,553
共 済 保 全 費	59,223	0
そ の 他 の 費 用	26,260,795	25,776,819
共 済 事 業 総 利 益	1,059,439,999	1,021,658,853
(5) 購 買 事 業 収 益	1,260,911,642	1,114,929,814
購 買 品 供 給 高	1,246,409,826	1,098,280,497
修 理 サ ー ビ ス 料	13,197,150	15,316,761
そ の 他 の 収 益	1,304,666	1,332,556
(6) 購 買 事 業 費 用	1,130,590,512	984,974,452
購 買 品 供 給 原 価	1,062,470,614	916,100,630
購 買 品 供 給 費	50,908,782	50,285,289
修 理 サ ー ビ ス 費	1,168,944	1,268,923
そ の 他 の 費 用	16,042,172	17,319,610
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 585,894)	(110,896)
購 買 事 業 総 利 益	130,321,130	129,955,362
(7) 販 売 事 業 収 益	360,937,934	361,703,543
買 取 販 売 品 販 売 高	158,584,512	180,164,364
販 売 手 数 料	165,177,709	170,981,570
そ の 他 の 収 益	37,175,713	10,557,609
(8) 販 売 事 業 費 用	171,304,541	187,085,441
買 取 販 売 品 販 売 原 価	127,867,864	143,588,142
販 売 費	7,379,115	5,981,740
そ の 他 の 費 用	36,057,562	37,515,559
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 374,510)	(△ 118,630)
販 売 事 業 総 利 益	189,633,393	174,618,102
(9) 保 管 事 業 収 益	7,166,121	6,181,065
(10) 保 管 事 業 費 用	5,283,504	5,148,008
保 管 事 業 総 利 益	1,882,617	1,033,057
(11) 加 工 事 業 収 益	153,531,979	152,260,641
(12) 加 工 事 業 費 用	135,218,418	132,358,026
加 工 事 業 総 利 益	18,313,561	19,902,615

(単位：円)

科 目	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
(13)利 用 事 業 収 益	122,278,207	122,456,340
(14)利 用 事 業 費 用	63,957,424	60,989,501
利 用 事 業 総 利 益	58,320,783	61,466,839
(15)農地利用調整事業収益	2,201,017	2,188,210
(16)農地利用調整事業費用	408,258	397,672
農 地 利 用 調 整 事 業 総 利 益	1,792,759	1,790,538
(17)葬 祭 事 業 収 益	267,362,573	303,921,032
(18)葬 祭 事 業 費 用	163,005,839	177,679,133
葬 祭 事 業 総 利 益	104,356,734	126,241,899
(19)福 祉 事 業 収 益	65,241,107	66,944,390
(20)福 祉 事 業 費 用	52,439,540	55,833,916
福 祉 事 業 総 利 益	12,801,567	11,110,474
(21)旅 行 事 業 収 益	285,504,176	223,938,351
(22)旅 行 事 業 費 用	275,325,545	216,954,970
旅 行 事 業 総 利 益	10,178,631	6,983,381
(23)開 発 相 談 事 業 収 益	140,412,775	177,619,323
(24)開 発 相 談 事 業 費 用	9,069,574	9,913,543
開 発 相 談 事 業 総 利 益	131,343,201	167,705,780
(25)指 導 事 業 収 入	44,706,756	38,931,219
(26)指 導 事 業 支 出	116,415,024	110,548,467
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 71,708,268	△ 71,617,248
2. 事 業 管 理 費	3,883,603,364	3,640,835,566
(1)人 件 費	3,027,447,395	2,820,109,917
(2)業 務 費	199,825,409	205,008,949
(3)諸 税 負 担 金	169,254,266	170,800,981
(4)施 設 費	457,533,009	415,881,419
(5)そ の 他 事 業 管 理 費	29,543,285	29,034,300
事 業 利 益	895,917,085	699,691,385
3. 事 業 外 収 益	144,563,006	108,964,400
(1)受 取 雑 利 息	5,434,583	4,706,793
(2)受 取 出 資 配 当 金	62,343,000	62,327,580
(3)賃 貸 料	35,963,053	31,017,128
(4)雑 収 入	40,822,370	10,912,899
4. 事 業 外 費 用	39,878,756	24,441,582
(1)寄 附 金	488,896	527,865
(2)雑 損 失	27,827,694	15,247,789
(3)賃 貸 等 費 用	11,562,166	8,665,928
経 常 利 益	1,000,601,335	784,214,203
5. 特 別 利 益	13,557,538	171,280,492
(1)一 般 補 助 金	—	6,700,000
(2)固 定 資 産 処 分 益	9,302,707	—
(3)固 定 資 産 受 贈 益	—	162,000,000
(4)そ の 他 の 特 別 利 益	4,254,831	2,580,492
6. 特 別 損 失	788,760,801	425,936,008
(1)固 定 資 産 処 分 損	28,820,430	17,711,789
(2)固 定 資 産 圧 縮 損	49,875,660	6,700,000
(3)減 損 損 失	710,064,711	401,524,219
税 引 前 当 期 利 益	225,398,072	529,558,687
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	273,683,946	235,506,117
法 人 税 等 調 整 額	△ 154,804,150	△ 3,248,794
法 人 税 等 合 計	118,879,796	232,257,323
当 期 剰 余 金	106,518,276	297,301,364
当 期 首 繰 越 剰 余 金	368,674,538	358,962,787
給油所施設改修(地下タンク等)積立金取崩額	0	13,300,000
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	△ 166,974,867	0
斎 場 取 得 積 立 金 取 崩 額	150,000,000	0
減 損 会 計 積 立 金 取 崩 額	340,000,000	400,000,000
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	327,574,943	282,270
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,125,792,890	1,069,846,421

(注) 農業協同組合施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

(3) 注記表

平成30年度 注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品 (数量管理品)	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品・加工品・葬祭品	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
商品券・切手・印紙	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(会計方針の変更に関する注記)

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品 (数量管理品) については、総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 及び個別法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) に変更しております。

当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの ……………旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの ……………定額法

②建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの ……………旧定率法
- b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの……………定率法 (250%定率法)
- c) 平成24年4月1日以後に取得したもの ……………定率法 (200%定率法)

③建物附属設備及び構築物

平成28年4月1日以後に取得したもの ……………定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産 ……………定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権 (要管理債権を含む) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(追加情報)

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。

この変更により従来の方法と比べて、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ558,774,777円増加しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

- (4) 役員退職慰労引当金
 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) ポイント引当金
 事業利用メリットの明確化及び組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者のポイント使用に備えるため、当事業年度末において将来利用者が使用すると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

Ⅱ. 誤謬の訂正に関する注記

当組合が前事業年度までに必要な退職給付債務の算出に係る基礎データの誤りにより、退職給付引当金に230,947,256円が計上されていませんでした。
 当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は166,974,867円減少しています。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,054,264,359円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	1,056,162,881円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	101,506,611円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	100,787,562円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	400,451,420円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	25,384,188円
(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	369,971,697円

2. 担保に供している資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保あるいは公共の指定金融機関の担保に供しています。

(種類) 現 金	16,000,000円
(種類) 定期預金	5,618,500,000円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	32,400円
子会社等に対する金銭債務の総額	11,070円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,311,243,945円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は636,253,592円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	66,534,606
延 滞 債 権	569,718,986
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	0
合 計	636,253,592

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価

再評価の年月日 平成11年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
 2,306,941,645円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	21,808,070円
うち事業取引高	19,304,422円
うち事業取引以外の取引高	2,503,648円
・子会社等との取引による費用総額	15,928,324円
うち事業取引高	118,133円
うち事業取引以外の取引高	15,810,191円

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
筑紫野市杉塚3-3-10	旅行事業	土地	旅行センター
筑紫野市杉塚3-3-10	福祉事業	土地及び器具・備品等	福祉
筑紫野市吉木2556-1	金融店舗	土地及び建物等	御笠支店
筑紫野市阿志岐1521-8			阿志岐出張所
筑紫野市古賀408-9	金融店舗	土地及び建物等	山口支店
筑紫野市針摺西1-7-3	金融店舗	土地及び建物等	針摺支店
春日市光町1-55	金融店舗	土地及び建物等	光支店
那珂川市埋金546-1	金融店舗	土地及び建物等	南畑支店
筑紫野市二日市南2-1-3	斎場	土地及び建物等	やすらぎ会館二日市斎場
筑紫野市二日市南3-2-2	購買事業	土地及び建物等	農機センター
那珂川市西隈2-1-15			那珂川農機センター
大野城市御笠川1-16-10	直売所	建物及び器具・備品等	ゆめ畑大野城店
太宰府市石坂1-22-15	直売所	土地及び器具・備品	ゆめ畑太宰府店
筑紫野市筑紫613-1	直売所	土地及び建物等	ゆめ畑筑紫野店
大野城市大池1-14-5	賃貸資産	土地及び建物等	建貸地
太宰府市坂本2-98-7	賃貸資産	土地	貸地
那珂川市仲3-561-6	賃貸資産	土地及び構築物	貸地
太宰府市連歌屋1-1491-35	賃貸資産	土地	貸地
大野城市牛額4-3173	賃貸資産	土地	建貸地
那珂川市安德198	賃貸資産	土地及び建物等	建貸地
太宰府市高雄1-3789-7	賃貸資産	土地	貸地
筑紫野市山口1912-2	賃貸資産	土地	貸地
筑紫野市山家4905-4	遊休資産	土地	遊休地

【一般資産】

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗は支店ごとに、購買店舗（グリーン店）、直売所、葬祭場及び農機センターは事業所ごとに一般資産としてグルーピングしています。

なお、金融店舗の出張所は貯金業務が中心であり、統括する支店と一体となった支店運営を行っていることから、統括する支店に含めた資産グループとして整理しています。

那珂川農機センターは農業機械の整備修理等において組合員の利便性に配慮した施設であり、農機センターの元で一体となった運営を行っていることから、農機センターに含めた資産グループとして整理しています。

ゆめ畑那珂川店は、西部グリーン店との複合店舗であり、一体となった店舗運営を行っていることから、西部グリーン店に含めた資産グループとして整理しています。

本店内に設置している開発相談事業、旅行事業、福祉事業は、事業ごとに独立した一般資産としてグルーピングしています。

【共用資産】

開発相談事業、旅行事業及び福祉事業を除いた本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、J A全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、共用資産としています。

カントリーエレベーター、ライスセンター、集荷場（農業倉庫を含む）、物流（資材配送、米販）センターについては、組合員の農業経営を継続するため、必要な施設であり、J Aの事業基盤として組合員による事業利用を促進しており、J A全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、共用資産としています。

【賃貸資産、遊休資産】

事業外の施設（賃貸資産、遊休資産）については、物件ごとに独立した資産としてグルーピングしています。

下記の店舗及び事業所等の一般資産については、営業収益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。以上、当該減少額を減損損失（710,064,711円）として特別損失に計上しました。その内訳は下記のとおりです。

（単位：円）

場 所	種 類	減 損 損 失
筑紫野市杉塚3-3-10 旅行センター（本店）	土 地	2,513,494
筑紫野市杉塚3-3-10 福祉（本店）	器具・備品等	370,590
	土 地	4,458,975
	合 計	4,829,565
筑紫野市吉木2556-1 御笠支店	建 物 等	8,572,428
筑紫野市阿志岐1521-8 阿志岐出張所	土 地	36,745,034
	合 計	45,317,462

場 所	種 類	減 損 損 失
筑紫野市古賀408-9 山口支店	建 物 等	6,505,942
	土 地	33,669,306
	合 計	40,175,248
筑紫野市針摺西1-7-3 針摺支店	建 物 等	70,792,998
	土 地	67,433,396
	合 計	138,226,394
春日市光町1-55 光支店	建 物 等	3,746,374
	土 地	22,598,285
	合 計	26,344,659
那珂川市埋金546-1 南畑支店	建 物 等	8,053,244
	土 地	24,686,758
	合 計	32,740,002
筑紫野市二日市南2-1-3 やすらぎ会館二日市斎場	建 物 等	68,654,164
	土 地	124,771,686
	合 計	193,425,850
筑紫野市二日市南3-2-2 農機センター 那珂川市西隈2-1-15 那珂川農機センター	建 物 等	5,481,841
	土 地	65,841,224
	合 計	71,323,065
大野城市御笠川1-16-10 ゆめ畑大野城店	建 物	37,963,776
	器具・備品等	10,652,644
	合 計	48,616,420
太宰府市石坂1-22-15 ゆめ畑太宰府店	器具・備品	12,387
	土 地	168,894
	合 計	181,281
筑紫野市筑紫613-1 ゆめ畑筑紫野店	建 物 等	7,483,668
	土 地	33,792,363
	合 計	41,276,031
大野城市大池1-14-5 建貸地	建 物 等	393,319
	土 地	10,498,438
	合 計	10,891,757
太宰府市坂本2-98-7 貸地	土 地	13,204,047
那珂川市仲3-561-6 貸地	構 築 物	3,301
	土 地	6,377,298
	合 計	6,380,599
太宰府市連歌屋1-1491-35 貸地	土 地	2,342,907
大野城市牛頸4-3173 建貸地	土 地	4,025,032
那珂川市安徳198 建貸地	建 物 等	5,152,119
	土 地	4,508,271
	合 計	9,660,390
太宰府市高雄1-3789-7 貸地	土 地	16,606,489
筑紫野市山口1912-2 貸地	土 地	837,246
筑紫野市山家4905-4 遊休地	土 地	1,146,773
合 計		710,064,711

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しております。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値を基に算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・社債・受益証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引

当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などとを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が338,443,791円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	181,615,774,053	181,621,122,737	5,348,684
有価証券			
その他有価証券	8,081,710,000	8,081,710,000	0
貸 出 金	176,062,370,040		
貸倒引当金	△ 168,824,717		
貸倒引当金控除後	175,893,545,323	180,900,439,320	5,006,893,997
資 産 計	365,591,029,376	370,603,272,057	5,012,242,681
貯 金	348,794,880,193	349,256,473,123	461,592,930
負 債 計	348,794,880,193	349,256,473,123	461,592,930

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金11,450,000,000円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	3,626,703,300円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	181,615,774,053	0	0	0	0	0
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	237,860,000	0	7,055,400,000
貸 出 金	15,432,043,477	9,965,253,268	9,687,921,566	9,547,408,941	11,367,359,940	119,885,727,884
合 計	197,047,817,530	9,965,253,268	9,687,921,566	9,785,268,941	11,367,359,940	126,941,127,884

注1：貸出金のうち、当座貸越509,044,172円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等176,654,964円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	256,571,432,219	38,927,113,450	51,139,549,266	1,157,113,912	999,671,346	0
合 計	256,571,432,219	38,927,113,450	51,139,549,266	1,157,113,912	999,671,346	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		取 得 価 格 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時 価)	差 額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国 債	3,332,046,482	3,976,900,000	644,853,518
	地 方 債	300,000,000	353,500,000	53,500,000
	社 債	1,599,848,130	1,658,050,000	58,201,870
	受 益 証 券	1,900,000,000	2,093,260,000	193,260,000
	小 計	7,131,894,612	8,081,710,000	949,815,388
合 計		7,131,894,612	8,081,710,000	949,815,388

なお、上記差額から繰延税金負債263,098,861円を差し引いた額686,716,527円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,911,429,165円
勤務費用	150,215,239円
利息費用	6,913,519円
数理計算上の差異の発生額	129,336,022円
退職給付の支払額	△ 274,265,655円
期末における退職給付債務	2,923,628,290円

注1：期首における退職給付債務には、遡及修正に伴う金額を含めております。

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,474,083,255円
期待運用収益	19,900,124円
数理計算上の差異の発生額	616,020円
特定退職金共済制度への拠出金	88,028,000円
退職給付の支払額	△ 180,525,499円
期末における退職共済会積立額	1,402,101,900円

4. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,923,628,290円
特定退職金共済制度	△ 1,402,101,900円
未積立退職給付債務	1,521,526,390円
退職給付引当金	1,521,526,390円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	150,215,239円
利息費用	6,913,519円
期待運用収益	△ 19,900,124円
数理計算上の差異の費用処理額	128,720,002円
合 計	265,948,636円

6. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.292%
期待運用収益率	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1年

割引率については、複数の割引率を使用しているため、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,318,056円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は398,625,000円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	421,462,810円
賞与引当金	62,296,654円
固定資産減損損失	111,403,450円
役員退職慰労引当金	23,620,796円
未払費用否認額	29,245,645円
ポイント引当金	6,258,282円
資産除去債務	1,662,000円
その他	521,416円
繰延税金資産小計	656,471,053円
評価性引当額	△ 113,088,330円
繰延税金資産合計（A）	543,382,723円

繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,832,579円
有価証券評価差額金	△ 263,098,861円
繰延税金負債合計（B）	△ 275,931,440円

繰延税金資産の純額（A）+（B） 267,451,283円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.83%
法人税額の特別控除	△ 1.10%
住民税均等割等	4.66%
評価性引当額の増減	19.16%
その他	△ 1.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.74%

令和元年度 注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
農機具	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品・葬祭品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
加工品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
商品券・切手・印紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用メリットの明確化及び組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者のポイント使用に備えるため、当事業年度末において将来利用者が使用すると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

II. 表示方法の変更に係る注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,060,964,359円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建 物	(圧縮記帳累計額)	1,056,162,881円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	101,506,611円
(種類) 構 築 物	(圧縮記帳累計額)	100,787,562円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	407,151,420円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	25,384,188円
(種類) 土 地	(圧縮記帳累計額)	369,971,697円

2. 担保に供している資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保あるいは公共の指定金融機関の担保に供しています。

(種類) 現 金	(金額)	16,000,000円
(種類) 定期預金	(金額)	5,618,500,000円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	(金額)	78,444円
子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	30,107,105円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	2,585,876,527円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は444,908,770円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	63,282,213
延 滞 債 権	381,626,557
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	0
合 計	444,908,770

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価

再評価の年月日 平成11年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
2,306,550,289円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	(金額)	24,890,681円
うち事業取引高	(金額)	22,409,793円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	2,480,888円
・子会社等との取引による費用総額	(金額)	9,301,303円
うち事業取引高	(金額)	188,873円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	9,112,430円

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
春日市光町1-55	金融店舗	建物及び器具・備品等	光支店
那珂川市松木1-156	購買店舗	建物及び器具・備品等	西部グリーン店
那珂川市五郎丸4-4-9	葬祭場	建物及び構築物等	やすらぎ会館那珂川斎場
太宰府市石坂1-22-15	直売所	器具・備品及び建物付属設備等	ゆめ畑太宰府店
春日市昇町7-74	直売所	建物及び構築物等	ゆめ畑春日店

【一般資産】

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗は支店ごとに、購買店舗（グリーン店）、直売所、葬祭場及び農機センターは事業所ごとに一般資産としてグルーピングしています。なお、金融店舗の出張所は貯金業務が中心であり、統括する支店と一体となった支店運営を行っていることから、統括する支店に含めた資産グループとして整理しています。那珂川農機センターは農業機械の整備修理等において組合員の利便性に配慮した施設であり、農機センターの元で一体となった運営を行っていることから、農機センターに含めた資産グループとして整理しています。ゆめ畑那珂川店は、西部グリーン店との複合店舗であり、一体となった店舗運営を行っていることから、西部グリーン店に含めた資産グループとして整理しています。本店内に設置している開発相談事業、旅行事業、福祉事業は、事業ごとに独立した一般資産としてグルーピングしています。

【共用資産】

開発相談事業、旅行事業及び福祉事業を除いた本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、J A全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、共用資産としています。カントリーエレベーター、ライスセンター、集荷場（農業倉庫を含む）、物流（資材配送、米販）センターについては、組合員の農業経営を継続するため、必要な施設であり、J Aの事業基盤として組合員による事業利用を促進しており、J A全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、共用資産としています。

【賃貸資産、遊休資産】

事業外の施設（賃貸資産、遊休資産）については、物件ごとに独立した資産としてグルーピングしています。

下記の店舗及び事業所等の一般資産については、営業損益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（401,524,219円）として特別損失に計上しました。

その内訳は下記のとおりです。

(単位：円)

場 所	種 類	減 損 損 失
春日市光町1-55 光支店	建 物	607,039
	器具・備品等	223,492
	合 計	830,531
那珂川市松木1-156 西部グリーン店	建 物	76,750,408
	器具・備品等	16,608,097
	合 計	93,358,505
那珂川市五郎丸4-4-9 やすらぎ会館那珂川斎場	建 物	163,703,783
	構 築 物 等	55,358,139
	合 計	219,061,922
太宰府市石坂1-22-15 ゆめ畑太宰府店	器具・備品	3,934,694
	建物付属設備等	2,364,901
	合 計	6,299,595
春日市昇町7-74 ゆめ畑春日店	建 物	48,795,038
	構 築 物 等	33,178,628
	合 計	81,973,666
合 計		401,524,219

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しております。また、その計算に用いる時価は光支店、ゆめ畑太宰府店については固定資産税評価額を0.7で除した数値、西部グリーン店、やすらぎ会館那珂川斎場、ゆめ畑春日店については鑑定評価額を基に算定しております。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・社債・受益証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金、制度資金にかかる転貸資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取

引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が368,760,572円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	194,886,601,489	194,893,037,419	6,435,930
有価証券			
その他有価証券	8,472,730,000	8,472,730,000	0
貸 出 金	172,201,965,185		
貸倒引当金	△ 70,604,536		
貸倒引当金控除後	172,131,360,649	176,877,288,712	4,745,928,063
資 産 計	375,490,692,138	380,243,056,131	4,752,363,993
貯 金	359,825,811,015	360,133,700,841	307,889,826
負 債 計	359,825,811,015	360,133,700,841	307,889,826

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金14,100,000,000円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額	
外部出資	4,751,703,300	(単位：円)

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	194,886,601,489	0	0	0	0	0
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	234,120,000	0	924,240,000	6,717,570,000
貸 出 金	12,917,397,795	9,996,303,645	9,864,422,189	11,826,948,065	9,020,578,701	118,563,924,636
合 計	207,803,999,284	9,996,303,645	10,098,542,189	11,826,948,065	9,944,818,701	125,281,494,636

注1：貸出金のうち、当座貸越494,878,112円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等12,390,154円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	273,125,589,026	49,554,633,359	35,141,796,388	1,248,286,104	755,506,138	0
合 計	273,125,589,026	49,554,633,359	35,141,796,388	1,248,286,104	755,506,138	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取 得 価 格 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時 価)	差 額
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超え るもの	国 債	3,329,542,038	3,880,420,000	550,877,962
	地 方 債	300,000,000	347,460,000	47,460,000
	社 債	1,699,856,339	1,731,710,000	31,853,661
	受 益 証 券	1,900,000,000	2,075,930,000	175,930,000
	小 計	7,229,398,377	8,035,520,000	806,121,623
貸借対照表計上額が取得価額 又は償却原価を超えないもの	社 債	500,000,000	437,210,000	△ 62,790,000
	小 計	500,000,000	437,210,000	△ 62,790,000
合 計		7,729,398,377	8,472,730,000	743,331,623

なお、上記差額から繰延税金負債205,902,860円を差し引いた額537,428,763円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,923,628,290円
勤務費用	166,715,073円
利息費用	4,592,858円
数理計算上の差異の発生額	△ 71,622,192円
退職給付の支払額	△ 191,682,700円
期末における退職給付債務	2,831,631,329円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,402,101,900円
期待運用収益	17,526,274円
数理計算上の差異の発生額	492,349円
特定退職金共済制度への拠出金	87,372,000円
退職給付の支払額	△ 134,551,899円
期末における年金資産	1,372,940,624円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,831,631,329円
特定退職金共済制度	△ 1,372,940,624円
未積立退職給付債務	1,458,690,705円
退職給付引当金	1,458,690,705円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	166,715,073円
利息費用	4,592,858円
期待運用収益	△ 17,526,274円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 72,114,541円
合 計	81,667,116円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金投資保険	90.8%
現金及び預金	9.2%
合 計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.273%
期待運用収益率	1.25%

(注) 割引率については、複数の割引率を使用しているので、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金32,640,335円を計上しています。なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、392,672,000円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
退職給付引当金	404,057,325円
賞与引当金	61,784,095円
固定資産減損損失	209,019,035円
資産除去債務	1,662,000円
役員退職慰労引当金	21,591,162円
未払費用否認額	26,711,961円
ポイント引当金	6,188,627円
その他	135,361円
繰延税金資産小計	731,149,566円
評価性引当額	△ 184,626,193円
繰延税金資産合計（A）	546,523,373円
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,832,579円
有価証券評価差額金	△ 205,902,860円
繰延税金負債合計（B）	△ 218,735,439円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	327,787,934円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.65%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.63%
法人税額の特別控除	△ 0.26%
住民税均等割等	1.99%
評価性引当額の増減	13.51%
その他	△ 0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.86%

(4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

項 目	年 度	平成30年度	令和元年度
当 期 未 処 分 剰 余 金		1,125,792,890	1,069,846,421
剰 余 金 処 分 額		766,830,103	563,398,551
1 利 益 準 備 金 へ の 繰 入		22,000,000	60,000,000
2 任 意 積 立 金 の 積 立		650,000,000	410,000,000
(1) 目 的 積 立 金		630,000,000	390,000,000
①信用事業基盤強化積立金		50,000,000	50,000,000
②共同乾燥施設・精米施設(センター)改修積立金		40,000,000	0
③固定資産修繕積立金		80,000,000	0
④減損会計積立金		400,000,000	300,000,000
⑤合併50周年記念積立金		10,000,000	10,000,000
⑥新会計等法制度改正対策積立金		50,000,000	30,000,000
(2) 特 別 積 立 金		20,000,000	20,000,000
3 出 資 に 対 す る 配 当 金		94,830,103	93,398,551
次 期 繰 越 剰 余 金		358,962,787	506,447,870

※ 配当基準

平成30年度

- (1) 出資配当の基準は年2.0% …… 94,830,103円
- (2) 新会計等法制度改正対策積立金は積立目標額及び取崩基準の変更を行っています。
- (3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額 5,325,914円が含まれています。

令和元年度

- (1) 出資配当の基準は年2.0% …… 93,398,551円
- (2) 給油所施設改修（地下タンク等）積立金は積立目標額の変更を行っております。
- (3) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額 14,865,068円が含まれています。

2. 会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目 \ 年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	9,377	7,142	6,903	7,141	6,933
信用事業収益	3,512	3,432	3,203	3,299	3,266
共済事業収益	1,123	1,112	1,208	1,132	1,095
農業関連事業収益	3,338	1,266	1,237	1,381	1,236
その他事業収益 (営農指導事業を含みます)	1,402	1,331	1,254	1,328	1,334
経 常 利 益	632	776	488	1,000	784
当期剰余金(注1)	414	502	339	106	297
出 資 金	4,941	4,901	4,846	4,805	4,748
(出資口数)	4,941,676口	4,901,264口	4,846,904口	4,805,501口	4,748,565口
純 資 産 額	25,120	25,293	25,565	25,454	25,428
総 資 産 額	349,118	354,914	365,872	382,401	393,448
貯 金 残 高	316,092	321,289	333,916	348,794	359,825
貸 出 金 残 高	178,687	175,965	175,802	176,062	172,201
有 価 証 券 残 高	6,846	6,446	7,237	8,081	8,472
出資・事業分量配当金額	97	96	96	94	93
出資に対する配当金額	97	96	96	94	93
事業分量配当金額	—	—	—	—	—
職 員 数 (注2)	417名	429名	420名	417名	403名
単体自己資本比率(注3)	12.82%	12.67%	12.42%	11.64%	11.28%

注1：当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2：職員数については、正職員に常雇を含めた人数です。(平成26年度以降については、年度末退職者を除いています。)

注3：「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

4. 利益総括表

(単位：千円)

項 目 \ 年 度	平成30年度	令和元年度
資 金 運 用 収 支	2,870,463	2,895,489
役 務 取 引 等 収 支	32,550	29,924
そ の 他 信 用 事 業 収 支	229,830	△ 235,737
信 用 事 業 粗 利 益	3,132,844	2,689,677
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.87%	0.72%
事 業 粗 利 益	4,779,520	4,340,526
事 業 粗 利 益 率	1.27%	1.11%

注1：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

注2：事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

5. 資金運用収支の内訳

(1) 信用事業平均残高・利回り

(単位：百万円)

項 目 \ 年 度	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	357,151	3,028	0.84%	371,874	3,003	0.80%
預 金	175,085	939	0.53%	191,200	976	0.51%
有 価 証 券	6,869	85	1.25%	7,471	92	1.23%
貸 出 金	175,196	2,003	1.14%	173,202	1,934	1.11%
資 金 調 達 勘 定	341,381	307	0.09%	355,807	265	0.07%
貯 金 ・ 定 積	341,359	306	0.09%	355,794	264	0.07%
借 入 金	21	—	1.96%	13	—	2.07%
総 資 金 利 ざ や			0.21%			0.24%

注1：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金運用原価率(資金調達利回り＋経費率)

注2：経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目 \ 年 度	平成30年度	増減額	令和元年度	増減額
受 取 利 息	3,177	102	3,160	△ 17
貸 出 金	2,003	△ 77	1,934	△ 69
有 価 証 券	85	7	92	7
預 金	1,088	172	1,133	45
支 払 利 息	307	△ 53	265	△ 42
貯 金 ・ 定 積	300	△ 54	257	△ 43
譲 渡 性 貯 金	6	1	7	1
借 入 金	0	0	0	0
差 し 引 き	2,870	155	2,895	25

注1：増減額は前年度対比です。

注2：受取利息の預金には、信連(又は農林中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、66頁の「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	当 期 末	前 期 末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積型的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,260	21,136
うち、出資金及び資本準備金の額	4,748	4,805
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	16,678	16,475
うち、外部流出予定額 (△)	(△)93	(△)94
うち、上記以外に該当するものの額	△ 73	△ 50
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	10
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	9	10
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	887	1,109
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	22,157	22,256
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	18	22
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	18	22
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

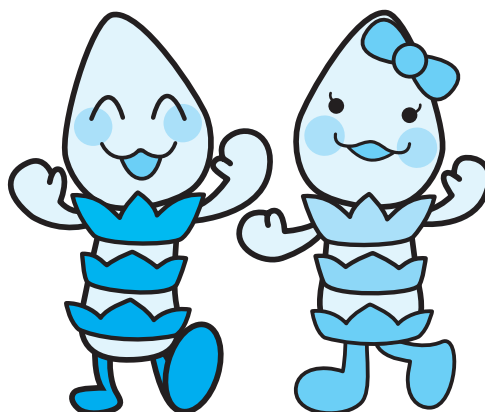
(単位：百万円)

項 目	当 期 末	前 期 末
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18	22
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	22,139	22,233
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	187,658	182,637
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,548	1,548
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,384	△ 3,384
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,932	4,933
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,462	8,313
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	196,120	190,951
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	11.28%	11.64%

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



(2) 自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	年度	平成30年度			令和元年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現 金		1,102	0	0	1,092	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		3,337	—	—	3,335	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国 際 決 済 銀 行 向 け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		20,510	—	—	17,140	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—
地 方 三 公 社 向 け		141	28	1	144	28	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		185,639	37,127	1,485	196,907	39,381	1,575
法 人 等 向 け		11,613	10,574	422	13,082	11,788	471
中小企業及び個人向け		27,275	18,229	729	28,775	17,996	719
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン		16,776	5,745	229	14,347	4,906	196
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け		582	582	23	532	532	21
3 月 以 上 延 滞 等		226	213	8	12	5	—
取 立 未 済 手 形		43	8	—	35	7	—
信用保証協会等保証付		4,682	461	18	4,828	475	19
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
共 済 約 款 貸 付		—	—	—	—	—	—
出 資 等		352	352	14	352	352	14
（うち出資等のエクスポージャー）		352	352	14	352	352	14
（うち重要な出資のエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
上 記 以 外		100,566	107,763	4,310	102,437	103,865	4,154
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資 等及びその他外部T L A C 関連 調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー）		2,655	6,639	265	—	—	—
（うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象普通出資等 に係るエクスポージャー）		2,874	7,186	287	6,655	16,638	665
（うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係るエク スポージャー）		530	1,326	53	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその 他外部T L A C 関連調達手段に 関するエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るそ の他外部T L A C 関連調達手段 に係る5 %基準額を上回る部分 に係るエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）		94,507	92,611	3,704	95,782	87,226	3,489
証 券 化		—	—	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）		—	—	—	—	—	—
（うち非S T C 適用分）		—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット	年度	平成30年度			令和元年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
再 証 券 化		—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー		1,900	—	—	1,900	—	—
（うちルックスルー方式）		1,900	—	—	1,900	—	—
（うちマンドレート方式）		—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（250%））		—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））		—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）		—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額		—	1,548	61	—	4,932	197
他の金融機関等の対象資本調達手 段に係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかった ものの額（△）		—	—	—	—	3,384	135
標準的手法を適用するエクスポージャー計		374,752	182,637	7,305	384,925	187,658	7,506
CVAリスク相当額 ÷ 8 %		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）		374,752	182,637	7,305	384,925	187,658	7,506

注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注4：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注5：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
8,313	332	8,462	338

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

（単位：百万円）

平成30年度		令和元年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
190,951	7,638	187,666	7,506

(3) 信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日 本 質 易 保 険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目	年度	平成30年度			令和元年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高		372,852	174,002	5,241	383,025	169,721	5,841
信用リスク平均残高		357,179	175,221	5,126	372,012	173,236	5,570

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目	年度	平成30年度			令和元年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内		372,852	174,002	5,241	383,025	169,721	5,841
国 外		—	—	—	—	—	—
合 計		372,852	174,002	5,241	383,025	169,721	5,841

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

項 目	年度	平成30年度			令和元年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農 業	131	131	—	117	117	—
	林 業	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	300	—	300	300	—	300
	鉱 業	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	6,612	6,111	500	7,207	6,707	500
	電気・ガス・熱供給・水道業	300	—	300	400	—	400
	運 輸 ・ 通 信 業	301	—	301	802	—	802
	金 融 ・ 保 険 業	191,213	6,267	—	203,598	4,264	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	551	350	200	523	322	200
	日本国政府・地方公共団体	24,016	20,377	3,639	20,645	17,008	3,636
	そ の 他	2,858	2,506	—	3,183	2,831	—
個 人		138,256	138,256	—	138,468	138,468	—
そ の 他		8,310	—	—	7,776	—	—
合 計		372,852	174,002	5,241	383,025	169,721	5,841

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

項 目	年度	平成30年度			令和元年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1 年 以 下		180,387	4,759	—	197,601	2,702	—
1 年 超 3 年 以 下		1,628	1,628	—	1,535	1,535	—
3 年 超 5 年 以 下		6,377	6,377	—	4,404	4,404	—
5 年 超 7 年 以 下		5,954	5,954	—	5,291	5,091	200
7 年 超 10 年 以 下		11,010	10,802	208	13,101	12,792	308
10 年 超		148,738	143,705	5,032	145,714	140,381	5,332
期 限 の 定 め の な い も の		18,755	774	—	15,376	2,812	—
合 計		372,852	174,002	5,241	383,025	169,721	5,841

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別内訳

(単位：百万円)

項目	年度	平成30年度	令和元年度
国 内		226	12
国 外		—	—
合 計		226	12

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

項目	年度	平成30年度	令和元年度
法人	農 業	61	—
	林 業	—	—
	水 産 業	—	—
	製 造 業	—	—
	鉱 業	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—
	そ の 他	—	—
	個 人	164	12
	そ の 他	—	—
合 計		226	12

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目		年度	平成30年度				令和元年度				
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		572	10		572	10	10	9		10	9
個 別 貸 倒 引 当 金		151	158	—	151	158	158	61	—	158	61
国 内		151	158	—	151	158	158	61	—	158	61
国 外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法 人	農 業	51	48	—	51	48	48	—	—	48	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
日本国政府・地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		100	110	—	100	110	110	61	—	110	61

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	年度	平成30年度	令和元年度
法人	農 業	—	—
	林 業	—	—
	水 産 業	—	—
	製 造 業	—	—
	鉱 業	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—
	そ の 他	—	—
	個 人	—	—
	そ の 他	—	—
合 計		—	—

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

項 目	年度	平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	29,008	29,008	—	25,643	25,643
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	4,618	4,618	—	4,757	4,757
	リスク・ウェイト 20%	500	187,499	187,999	500	199,021	199,522
	リスク・ウェイト 35%	—	16,422	16,422	—	14,027	14,027
	リスク・ウェイト 50%	1,101	63	1,165	1,603	4,518	6,122
	リスク・ウェイト 75%	—	23,890	23,890	—	20,505	20,505
	リスク・ウェイト 100%	—	110,755	110,755	100	112,879	112,979
	リスク・ウェイト 150%	—	120	120	—	—	—
	リスク・ウェイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 250%	—	3,804	3,804	—	4,399	4,399
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—	—	—	—
合 計		1,602	376,183	377,786	2,204	385,753	387,957

- 注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

年度 項 目	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法 人 等 向 け	24	—	33	—
中小企業等向け及び個人向け	388	1,639	576	6,400
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3 月 以 上 延 滞 等	—	—	—	10
証 券 化	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—
上 記 以 外	490	34	294	39
合 計	903	1,675	904	6,451

注1：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

年度 項 目	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,626	3,626	4,751	4,751
合 計	3,626	3,626	4,751	4,751

注1：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

年度 項 目	平成30年度			令和元年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	—	—	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）（単位：百万円）

年度 項 目	平成30年度		令和元年度	
	評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
上 場	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）（単位：百万円）

年度 項 目	平成30年度		令和元年度	
	評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
上 場	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

（８）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,900	1,900
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

（９）金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎四半期末を基準日として、四半期でＩＲＲＢＢを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
特段ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は金利リスク量の増加及び自己資本額の減少によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R B B 1：金利リスク					
順番		Δ E V E		Δ N I I	
		当 期 末	前 期 末	当 期 末	前 期 末
1	上方パラレルシフト	3,809	3,542	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	3,263	3,181		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	495	416		
6	短期金利低下	300	286		
7	最大値	3,809	3,542	0	
		当 期 末		前 期 末	
8	自己資本の額	22,139		22,233	

- 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「ΔN I I」の開示は開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- 「ΔE V E」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「ΔN I I」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自 己 資 本 比 率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自 己 資 本 の 額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所 要 自 己 資 本 額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク （相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基 礎 的 手 法	新B I S 規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コ ミ ッ ト メ ン ト	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店 頭 デ リ バ テ ィ ブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信 用 リ ス ク 削 減 手 法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S 規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想 定 元 本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派 生 商 品 取 引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オ リ ジ ネ ー タ ー	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ス ト リ ッ プ ス	信用補完機能を持つI/Oストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金 利 シ ョ ッ ク	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの 平 行 移 動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パ ー セ ン タ イ ル 値 ・ 99 パ ー セ ン タ イ ル 値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
ア ウ ト ラ イ ヤ ー 基 準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

VIII. 直近の2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

項目 \ 年度	平成30年度	令和元年度	増 減
流動性貯金	123,139 (36.0)	135,160 (37.9)	12,020
定期性貯金	204,603 (59.9)	204,100 (57.3)	△ 502
その他の貯金	625 (0.1)	591 (0.1)	△ 34
計	328,368 (96.1)	339,852 (95.5)	11,484
譲渡性貯金	12,979 (3.8)	15,927 (4.4)	2,948
合計	341,347 (100.0)	355,780 (100.0)	14,432

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3：() 内は構成比です。

②定期性貯金残高

(単位：百万円、%)

項目 \ 年度	平成30年度	令和元年度	増 減
定期貯金	189,884 (100.0)	185,974 (100.0)	△ 3,909
うち固定自由金利定期	189,872 (99.9)	185,962 (99.9)	△ 3,909
うち変動自由金利定期	11 (0.0)	11 (0.0)	0
定期積金	11,186	11,216	30

注1：固定自由金利定期；預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期；預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3：() 内は構成比です。

(2) 貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項目	年度	平成30年度	令和元年度	増 減
手 形 貸 付		2,202	2,128	△ 74
証 書 貸 付		166,240	165,813	△ 426
当 座 貸 越		522	496	△ 25
割 引 手 形		—	—	—
金 融 機 関 貸 付		6,256	4,796	△ 1,459
合 計		175,221	173,235	△ 1,985

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

項目	年度	平成30年度	令和元年度	増 減
固 定 金 利 貸 出		151,447 (86.0)	145,836 (84.6)	△ 5,610
変 動 金 利 貸 出		24,100 (13.6)	25,870 (15.0)	1,769
そ の 他		514 (0.2)	495 (0.2)	△ 19
合 計		176,062 (100.0)	172,201 (100.0)	△ 3,860

注：() 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項目	年度	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 金 等		1,399	1,478	79
有 価 証 券		—	—	—
動 産		—	—	—
不 動 産		116,180	118,825	2,645
そ の 他 担 保 物		1,411	1,308	△ 103
計		118,990	121,612	2,622
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証		4,681	4,825	144
そ の 他 保 証		9,088	9,139	51
計		13,770	13,965	195
信 用		43,301	36,623	△ 6,678
合 計		176,062	172,201	△ 3,860

④債務保証については、取り扱いはありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項目	年度	平成30年度	令和元年度	増 減
設 備 資 金		130,362 (74.1)	127,648 (74.2)	△ 2,714
運 転 資 金		45,700 (25.9)	44,553 (25.8)	△ 1,147
合 計		176,062 (100.0)	172,201 (100.0)	△ 3,860

注1：() 内は構成比です。

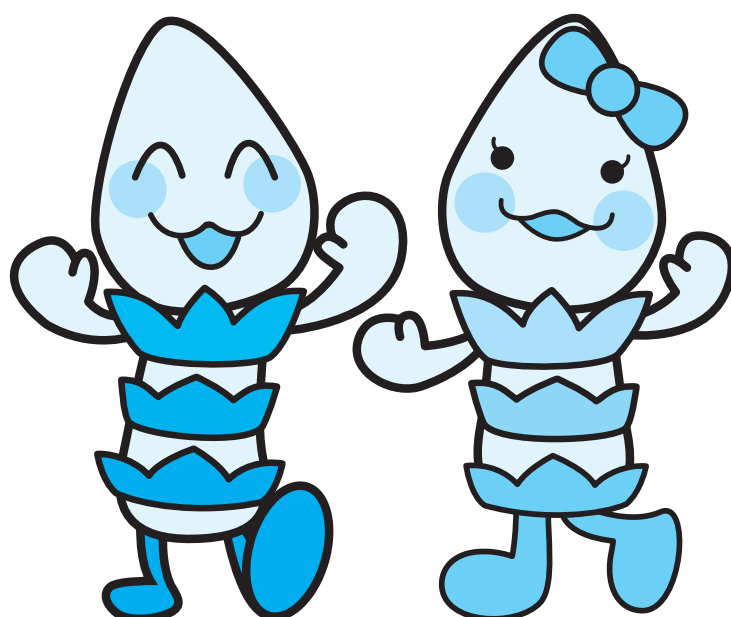
⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

項目	年度	平成30年度	令和元年度	増 減
農 林 水 産 業		5,754 (3.2)	5,001 (2.9)	△ 753
製 造 業		829 (0.4)	770 (0.4)	△ 58
建 設 ・ 不 動 産 業		12,185 (6.8)	12,308 (7.1)	123
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業		12,363 (6.7)	10,562 (5.9)	△ 1,800
地 方 公 共 団 体		20,180 (11.4)	16,825 (9.7)	△ 3,355
そ の 他		124,745 (70.8)	126,730 (73.5)	1,984
合 計		176,062 (100.0)	172,201 (100.0)	△ 3,860

注1：() 内は構成比です。

※信用事業の数値については、ジャステム（J Aバンクの全国統一システム）等より算出しています。



⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	年度	平成30年度	令和元年度	増 減
農 業		787	738	△ 49
穀 作		124	140	16
野 菜 ・ 園 芸		29	29	—
果 樹 ・ 樹 園 農 業		9	8	△ 1
工 芸 作 物		—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農		55	44	△ 11
養 鶏 ・ 養 卵		25	24	△ 1
養 蚕		—	—	—
そ の 他 農 業		543	491	△ 52
農 業 関 連 団 体 等		—	—	—
合 計		787	738	△ 49

注1：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農民生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

注2：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

注3：「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種類	年度	平成30年度	令和元年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金		641	608	△ 33
農 業 近 代 化 資 金		125	121	△ 4
そ の 他 制 度 資 金		20	9	△ 11
合 計		787	738	△ 49

注1：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

注3：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減資金などが該当します。

【受託貸付金】

(単位：百万円)

種類	年度	平成30年度	令和元年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金		15	0	△ 15
そ の 他		0	0	—
合 計		15	0	△ 15

注1：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種類	年度	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額		66	63	△ 3
延滞債権額		569	381	△ 188
3ヵ月以上延滞債権額		—	—	—
貸出条件緩和債権額		—	—	—
合 計		636	444	△ 192

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額		保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更正債権及びこれらに準じる債権	30年度	475	275	50	149	475
	元年度	174	92	56	25	174
危 険 債 権	30年度	160	101	49	9	160
	元年度	270	210	22	36	269
要 管 理 債 権	30年度	—	—	—	—	—
	元年度	—	—	—	—	—
小 計	30年度	636	377	99	158	636
	元年度	444	303	78	61	443
正 常 債 権	30年度	175,540				
	元年度	171,848				
合 計	30年度	176,176				
	元年度	172,293				

注1：上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破綻更正債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および条件緩和債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権状況
該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 (単位：百万円)

項 目	年度		平成30年度			令和元年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目 的 使 用	その他				目 的 使 用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	572	10		572	10	10	9		10	9
個 別 貸 倒 引 当 金	151	158	—	151	158	158	61	—	158	61
合 計	724	169	—	724	169	169	70	—	169	70

⑫貸出金償却の額 (単位：百万円)

項目	年度	平成30年度	令和元年度	増 減 額
貸 出 金 償 却 額		—	—	—

注1：上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。



(3) 為 替

①内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件数	524	320	555	331
	金額	215,588	213,313	211,686	212,585
代 金 取 立 為 替	件数	—	—	—	—
	金額	253	61	270	69
雑 為 替	件数	10	8	10	9
	金額	10,874	17,877	11,237	35,085
合 計	件数	535	328	565	341
	金額	226,716	231,252	223,193	247,740

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項目	年度	平成30年度	令和元年度	増 減
国 債		3,336	3,333	△ 3
そ の 他 の 証 券		3,532	4,137	605
合 計		6,869	7,471	602

注1：貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間 項 目	期 間							期 間 の 定 め の な い も の	合 計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超			
平 成 30 年 度									
国 債	—	—	—	—	239	3,737	—	3,976	
そ の 他 の 証 券	—	—	238	933	922	2,011	—	4,104	
令 和 元 年 度									
国 債	—	—	—	—	234	3,646	—	3,880	
そ の 他 の 証 券	—	234	923	673	516	2,246	—	4,592	

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他の有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表 計 上 額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表 計 上 額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 権	—	—	—	—	—	—
	国 債	3,976	3,332	644	3,880	3,329	550
	地 方 債	353	300	53	347	300	47
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,658	1,599	58	1,731	1,699	31
	その他の証券	2,093	1,900	193	2,075	1,900	175
	小 計	8,081	7,131	949	8,035	7,229	806
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償却 原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 権	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	437	500	△ 62
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	437	500	△ 62
合 計		8,081	7,131	949	8,472	7,729	743

なお、評価差額から税効果部分を控除した額を純資産の部の「その他有価証券差額金」として計上しています。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

年 度 項 目		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	3,111	134,008	3,610	128,238
	定 期 生 命 共 済	10	807	398	1,205
	養 老 生 命 共 済	1,571	46,928	1,056	43,666
	う ち こ ど も 共 済	(1,257)	(21,786)	(801)	(21,503)
	医 療 共 済	65	2,691	142	2,414
	が ん 共 済	—	527	—	501
	定 期 医 療 共 済	—	587	—	503
	介 護 共 済	53	726	202	901
	年 金 共 済	—	10	—	—
建 物 更 生 共 済		98,506	461,782	77,959	476,212
合 計		103,318	648,069	83,368	653,643

注1：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

注2：こども共済は、養老生命共済の内書きです。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

年 度 項 目		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医 療 共 済		5	60	5	61
が ん 共 済		2	23	2	25
定 期 医 療 共 済		—	2	—	1
合 計		7	85	7	89

注1：金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

年 度 項 目		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介 護 共 済		58	1,048	213	1,193
生活障害共済（一時金型）		49	49	206	225
生活障害共済（定期年金型）		32	32	37	68

注1：金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

項 目 \ 年 度	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年 金 開 始 前	455	4,707	973	5,282
年 金 開 始 後	—	1,678	—	1,686
合 計	455	6,386	973	6,969

注1：金額は、年金金額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

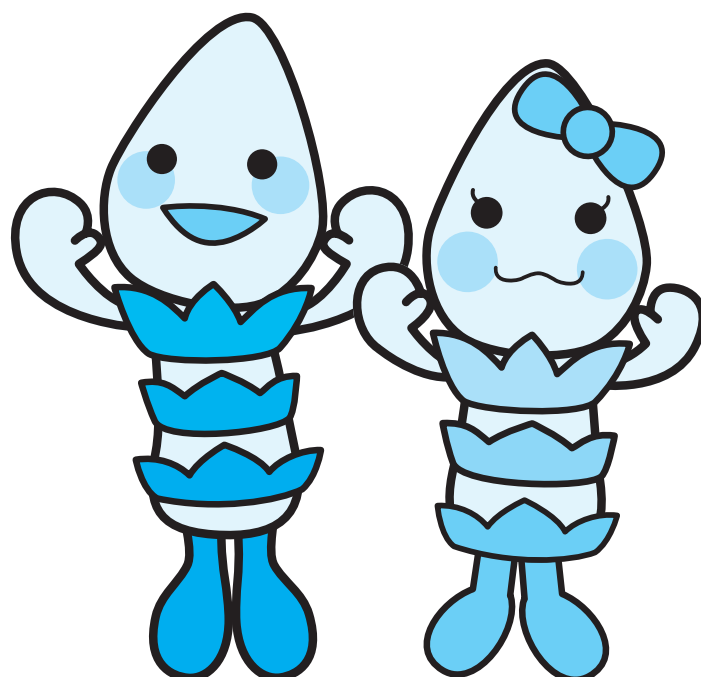
(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

項 目 \ 年 度	平成30年度		令和元年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	22,067	17	21,053	16
自 動 車 共 済		471		474
傷 害 共 済	71,532	42	73,887	42
定 額 定 期 生 命 共 済	8	0	8	0
賠 償 責 任 共 済		2		2
自 賠 責 共 済		86		89
合 計		620		625

注1：金額は、保障金額を表示しています。

注2：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。



3. 農業関連事業

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
肥 料	124	16	126	16
農 薬	76	12	76	15
飼 料	64	3	59	3
農 業 機 械	205	27	170	22
自 動 車	45	0	39	0
燃 料	—	—	—	—
そ の 他	250	33	142	29
合 計	766	93	615	87

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	437	11	393	10
麦	43	1	71	2
そ の 他 の 穀 類	12	1	15	1
野 菜	94	1	95	1
果 実	1	0	7	0
花 き ・ 花 木	—	—	—	—
畜 産 物	383	4	336	3
特 産 物	—	—	—	—
そ の 他 (注)	991	144	1,043	151
合 計	1,965	165	1,956	170

注1：その他は、ゆめ畑産直野菜取扱実績を含みます。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	保 管 料	7	6
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	—	—
	計	7	6
費 用	保 管 材 料 費	—	—
	保 管 労 務 費	1	1
	そ の 他	3	3
	計	5	5

4. 生活関連事業

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

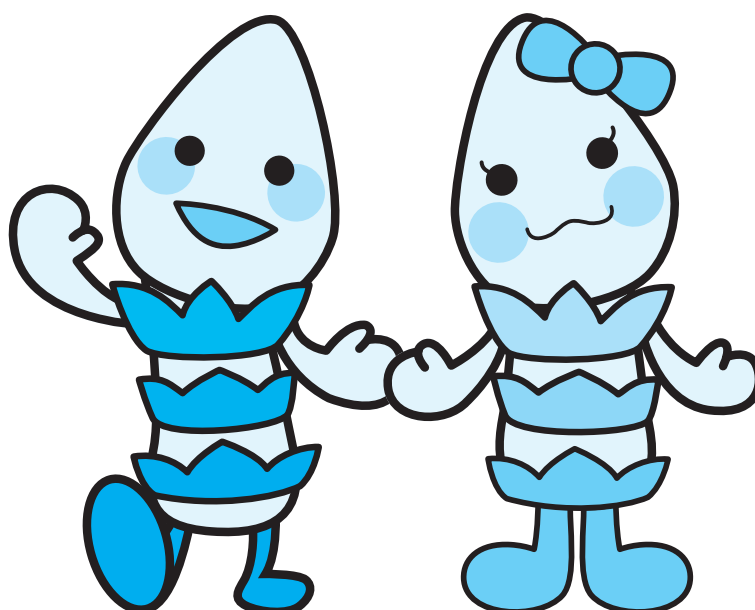
(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	供 給 高	粗 収 益 (手数料)	供 給 高	粗 収 益 (手数料)
食 料 品	351	76	365	81
衣 料 品	11	1	9	1
耐 久 消 費 財	53	4	52	4
日 用 保 健 雑 貨	55	7	51	6
家 庭 燃 料	7	0	3	0
合 計	479	89	483	94

(2) 福祉事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	—	—
	居 宅 介 護 支 援 収 益	10	12
	介 護 認 定 調 査 収 益	—	—
	そ の 他	54	54
	計	65	66
費 用	介 護 労 務 費	11	11
	介 護 消 耗 備 品 費	—	—
	介 護 雑 費	41	44
	計	52	55



Ⅸ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目 \ 年 度	平成30年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.26	0.19	△ 0.07
資本経常利益率	4.01	3.16	△ 0.85
総資産当期純利益率	0.02	0.07	0.05
資本当期純利益率	0.42	1.20	0.78

注1：総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

注2：資本経常利益率＝経常利益／資本勘定平均残高×100

注3：総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

注4：資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／資本勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

項 目 \ 年 度	平成30年度	令和元年度	増 減
貯 貸 率	期 末 (残高)	50.4	△ 2.6
	期中平均 (平残)	51.3	△ 2.7
貯 証 率	期 末 (残高)	2.3	0.0
	期中平均 (平残)	2.0	0.1

注1：貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

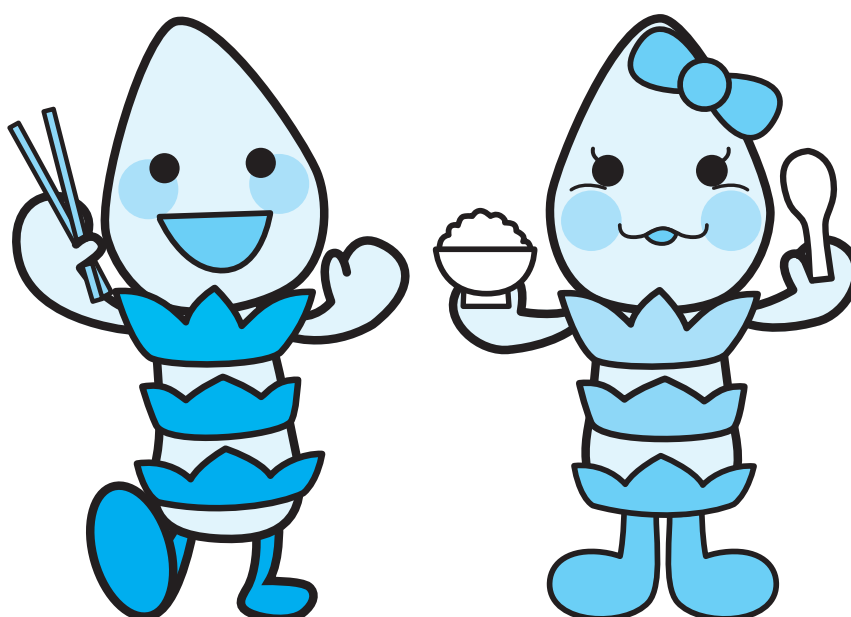
注2：貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

注3：貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

注4：貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅸ

直近の2事業年度における事業の状況を示す指標



X. 連結情報

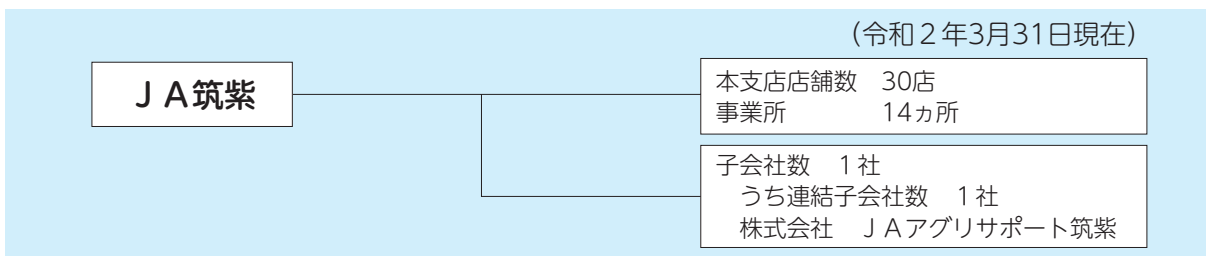
1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

筑紫農業協同組合のグループは、当組合、子会社1社で構成されています。

当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) グループの概況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事 業 の 内 容	
(株)JAアグリサポート筑紫	筑紫野市永岡78-2	農作業の受託、農地の管理受託、農産物の加工並びに販売、水稻育苗の受託及びその他育苗、田及び畑の経営ほか	
設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
平成21年9月2日	30百万円	99.6%	—

2. 連結事業概況（令和元年度）

(1) 事業の概況

令和元年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益784百万円、連結当期剰余金297百万円、連結純資産25,431百万円、連結総資産393,425百万円で、連結自己資本比率は11.29%となりました。

(2) 連結子会社の事業概況

◆株式会社 JAアグリサポート筑紫

令和元年度は、JA筑紫と連携し、農業経営として、ブロッコリー等の栽培、農地受託事業・農作業受託事業、地産地消としての直売所出荷に取り組みました。

3. 直近の連結会計年度における財産の状況

◆直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
連結経常収益（事業収益）	9,422	7,189	6,949	7,187	6,979
信用事業収益	3,512	3,432	3,203	3,299	3,266
共済事業収益	1,123	1,112	1,208	1,132	1,095
農業関連事業収益	3,338	1,266	1,237	1,381	1,236
その他事業収益	1,447	1,377	1,300	1,374	1,381
連結経常利益	636	779	489	1,000	784
連結当期剰余金	415	503	340	106	297
連結純資産額	25,123	25,295	25,569	25,457	25,431
連結総資産額	349,101	354,896	365,851	382,378	393,425
連結自己資本比率	12.82%	12.67%	12.43%	11.64%	11.29%

注：・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。

・「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

4. 決算の状況

(1) 連結貸借対照表

(単位：円)

(資 産 の 部)	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
科 目	平成31年3月31日現在	令和2年3月31日現在
1. 信 用 事 業 資 産	366,953,825,007	376,817,418,984
(1) 現 金	1,102,637,149	1,092,055,083
(2) 預 金	181,615,774,053	194,886,601,489
(3) 有 価 証 券	8,081,710,000	8,472,730,000
(4) 貸 出 金	176,062,370,040	172,201,965,185
(5) その他の信用事業資産	260,158,482	234,671,763
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 168,824,717	△ 70,604,536
2. 共 済 事 業 資 産	14,098,211	13,097,664
(1) 共 済 貸 付 金	392,000	0
(2) 共 済 未 収 利 息	8,432	0
(3) その他の共済事業資産	13,697,779	13,097,664
3. 経 済 事 業 資 産	809,688,387	737,710,990
(1) 経 済 事 業 未 収 金	114,468,678	130,261,429
(2) 経 済 受 託 債 権	151,482,088	115,270,695
(3) 棚 卸 資 産	100,947,306	86,522,287
(4) その他の経済事業資産	442,981,816	405,840,346
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 191,501	△ 183,767
4. 雑 資 産	722,638,291	894,195,057
5. 固 定 資 産	10,013,875,288	9,913,379,815
(1) 有 形 固 定 資 産	9,991,297,178	9,895,216,457
建 物	5,095,310,882	4,984,667,040
機 械 装 置	1,303,221,912	1,318,654,588
土 地	7,329,279,857	7,479,246,556
その他の有形固定資産	1,433,845,346	1,377,981,041
減 価 償 却 累 計 額	△ 5,170,360,819	△ 5,265,332,768
(2) 無 形 固 定 資 産	22,578,110	18,163,358
6. 外 部 出 資	3,596,803,300	4,721,803,300
(1) 外 部 出 資	3,596,803,300	4,721,803,300
系 統 出 資	3,485,859,300	4,610,859,300
系 統 外 出 資	110,944,000	110,944,000
7. 繰 延 税 金 資 産	267,451,283	327,787,934
資 産 の 部 合 計	382,378,379,767	393,425,393,744

(単位：円)

(負債の部)	平成30年度	令和元年度
科目	平成31年3月31日現在	令和2年3月31日現在
1. 信用事業負債	351,795,503,964	363,044,814,612
(1) 貯金	337,309,900,414	345,695,703,910
(2) 譲渡性貯金	11,450,000,000	14,100,000,000
(3) 借入金	15,543,022	9,535,215
(4) その他の信用事業負債	3,020,060,528	3,239,575,487
2. 共済事業負債	576,714,703	510,120,191
(1) 共済借入金	392,000	0
(2) 共済資金	279,873,048	201,047,475
(3) 共済未払利息	8,432	0
(4) 未経過共済付加収入	289,334,358	301,433,318
(5) 共済未払費用	7,106,865	7,445,628
(6) その他の共済事業負債	0	193,770
3. 経済事業負債	462,940,243	436,237,283
(1) 経済事業未払金	186,727,514	204,328,295
(2) 経済受託債務	274,947,414	230,616,383
(3) その他の経済事業負債	1,265,315	1,292,605
4. 雑負債	830,526,843	824,867,877
(1) 未払法人税等	258,788,700	221,325,400
(2) 資産除去債務	6,000,000	6,000,000
(3) その他の負債	565,738,143	597,542,477
5. 諸引当金	1,858,890,766	1,782,026,024
(1) 賞与引当金	224,897,668	223,047,274
(2) 退職給付引当金	1,521,526,390	1,458,690,705
(3) 役員退職慰労引当金	85,273,633	77,946,433
(4) その他引当金	27,193,075	22,341,612
6. 再評価に係る繰延税金負債	1,396,273,666	1,396,165,522
負債の部合計	356,920,850,185	367,994,231,509
(純資産の部)		
1. 組合員資本	21,233,860,563	21,357,063,250
(1) 出資金	4,805,601,000	4,748,665,000
(2) 利益剰余金	16,478,585,563	16,681,656,250
利益準備金	5,520,000,000	5,542,000,000
その他利益剰余金	10,958,585,563	11,139,656,250
(3) 処分未済持分	△ 50,226,000	△ 73,158,000
(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 100,000	△ 100,000
2. 評価・換算差額等	4,223,669,019	4,074,098,985
(1) その他有価証券評価差額金	686,716,527	537,428,763
(2) 土地再評価差額金	3,536,952,492	3,536,670,222
純資産の部合計	25,457,529,582	25,431,162,235
負債及び純資産の部合計	382,378,379,767	393,425,393,744

X

連結情報

(2) 連結損益計算書

(単位：円)

科 目	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
1. 事 業 総 利 益	4,803,859,653	4,360,489,461
(1)信 用 事 業 収 益	3,299,177,842	3,266,595,636
(2)信 用 事 業 費 用	166,332,279	576,917,101
信 用 事 業 総 利 益	3,132,845,563	2,689,678,535
(3)共 済 事 業 収 益	1,132,418,607	1,095,395,491
(4)共 済 事 業 費 用	72,978,608	73,736,638
共 済 事 業 総 利 益	1,059,439,999	1,021,658,853
(5)購 買 事 業 収 益	1,245,072,052	1,096,216,186
(6)購 買 事 業 費 用	1,130,590,512	984,974,452
購 買 事 業 総 利 益	114,481,540	111,241,734
(7)販 売 事 業 収 益	360,600,256	361,523,330
(8)販 売 事 業 費 用	171,304,541	187,085,441
販 売 事 業 総 利 益	189,295,715	174,437,889
(9)保 管 事 業 収 益	7,166,121	6,181,065
(10)保 管 事 業 費 用	5,283,504	5,148,008
保 管 事 業 総 利 益	1,882,617	1,033,057
(11)加 工 事 業 収 益	153,531,979	152,260,641
(12)加 工 事 業 費 用	135,218,418	132,358,026
加 工 事 業 総 利 益	18,313,561	19,902,615
(13)利 用 事 業 収 益	121,239,565	121,020,745
(14)利 用 事 業 費 用	63,957,424	60,989,501
利 用 事 業 総 利 益	57,282,141	60,031,244
(15)農地利用調整事業収益	201,017	188,210
(16)農地利用調整事業費用	408,258	397,672
農 地 利 用 調 整 事 業 総 利 益	△ 207,241	△ 209,462
(17)葬 祭 事 業 収 益	267,362,573	303,921,032
(18)葬 祭 事 業 費 用	163,005,839	177,679,133
葬 祭 事 業 総 利 益	104,356,734	126,241,899
(19)福 祉 事 業 収 益	65,241,107	66,944,390
(20)福 祉 事 業 費 用	52,439,540	55,833,916
福 祉 事 業 総 利 益	12,801,567	11,110,474
(21)旅 行 事 業 収 益	285,504,176	223,938,351
(22)旅 行 事 業 費 用	275,325,545	216,954,970
旅 行 事 業 総 利 益	10,178,631	6,983,381
(23)開 発 相 談 事 業 収 益	140,412,775	177,619,323
(24)開 発 相 談 事 業 費 用	9,069,574	9,913,543
開 発 相 談 事 業 総 利 益	131,343,201	167,705,780
(25)指 導 事 業 収 入	44,648,244	38,850,862
(26)指 導 事 業 支 出	116,298,112	110,360,830
指 導 事 業 収 支 差 額	△ 71,649,868	△ 71,509,968
(27)そ の 他 事 業 収 益	45,651,362	46,160,114
(28)そ の 他 事 業 費 用	2,125,869	3,976,684
そ の 他 事 業 総 利 益	43,525,493	42,183,430

(単位：円)

科 目	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度
2. 事 業 管 理 費	3,914,376,486	3,664,226,936
(1)人 件 費	3,027,447,395	2,820,109,917
(2)業 務 費	199,825,409	205,008,949
(3)諸 税 負 担 金	169,254,266	170,800,981
(4)施 設 費	457,533,009	415,881,419
(5)そ の 他 事 業 管 理 費	60,316,407	52,425,670
事 業 利 益	889,483,167	696,262,525
3. 事 業 外 収 益	150,749,116	112,422,160
(1)受 取 雑 利 息	5,434,583	4,706,793
(2)受 取 出 資 配 当 金	62,343,000	62,327,580
(3)賃 貸 料	33,459,405	28,536,240
(4)雑 収 入	49,512,128	16,851,547
4. 事 業 外 費 用	39,878,756	24,441,582
(1)寄 附 金	488,896	527,865
(2)雑 損 失	27,827,694	15,247,789
(3)賃 貸 等 費 用	11,562,166	8,665,928
経 常 利 益	1,000,353,527	784,243,103
5. 特 別 利 益	13,557,538	176,368,763
(1)固 定 資 産 処 分 益	9,302,707	488,271
(2)そ の 他 の 特 別 利 益	4,254,831	175,880,492
6. 特 別 損 失	788,760,801	430,536,012
(1)固 定 資 産 処 分 損	28,820,430	17,711,793
(2)固 定 資 産 圧 縮 損	49,875,660	11,300,000
(3)減 損 損 失	710,064,711	401,524,219
税 引 前 当 期 利 益	225,150,264	530,075,854
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	273,892,446	235,764,717
法 人 税 等 調 整 額	△ 154,804,150	△ 3,248,794
法 人 税 等 合 計	119,088,296	232,515,923
当 期 剰 余 金	106,061,968	297,559,931
当 期 首 繰 越 剰 余 金	372,058,223	361,892,164
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	△ 166,974,867	—
斎 場 取 得 積 立 金 取 崩 額	150,000,000	—
給油所施設改修(地下タンク等)積立金取崩額	—	13,300,000
減 損 会 計 積 立 金 取 崩 額	340,000,000	400,000,000
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	327,574,943	282,270
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,128,720,267	1,073,034,365

X

連結情報

(3) 連結注記表等

平成30年度 連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 1 社
 ㈱アグリサポート筑紫
- (2) 非連結子会社・子法人等 0 社
 該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 0 社
 該当なし
- (2) 持分法適用の非関連法人等 0 社
 該当なし

3. 連結される子会社及び子会社等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフローにおける現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品（数量管理品）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品・加工品・葬祭品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
商品券・切手・印紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（会計方針の変更に関する注記）

購買品の評価方法は、従来、売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、システムの改修を契機に期末在庫の原価金額をより適正に評価するために、購買品（数量管理品）については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び個別法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

当該会計方針の変更は、評価方法の変更による影響額が軽微であるため遡及適用は行いません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①建物

- a) 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法
- b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法
- c) 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法

②建物以外

- a) 平成19年3月31日までに取得したもの 旧定率法
- b) 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法（250%定率法）
- c) 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法（200%定率法）

③建物附属設備及び構築物

平成28年4月1日以後に取得したもの 定額法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産 定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（追加情報）

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係る貸倒引当金は、貸倒実績率を補正する方法として、従来、租税特別措置法施行令に基づく法定繰入率を適用していましたが、総合的な監督指針の改正を踏まえた資産の償却・引当基準の変更に伴い、当事業年度から過去の貸倒実績率に基づき補正する方法に変更しています。

この変更により従来の方法と比べて、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ558,774,777円増加しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用メリットの明確化及び組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者のポイント使用に備えるため、当事業年度末において将来利用者が使用すると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

Ⅲ. 誤謬の訂正に関する注記

当組合が前事業年度までに必要な退職給付債務の算出に係る基礎データの誤りにより、退職給付引当金に230,947,256円が計上されていませんでした。

当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は166,974,867円減少しています。

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,054,264,359円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,056,162,881円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	101,506,611円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	100,787,562円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	400,451,420円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	25,384,188円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	369,971,697円

2. 担保に供している資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保あるいは公共の指定金融機関の担保に供しています。

(種類) 現金	16,000,000円
(種類) 定期預金	5,618,500,000円

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	32,400円
子会社等に対する金銭債務の総額	11,070円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,311,243,945円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	0円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は636,253,592円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	66,534,606
延 滞 債 権	569,718,986
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	0
合 計	636,253,592

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法

固定資産税評価額に基づく再評価

再評価の年月日

平成11年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額

2,306,941,645 円

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	21,808,070円
うち事業取引高	19,304,422円
うち事業取引以外の取引高	2,503,648円
・子会社等との取引による費用総額	15,928,324円
うち事業取引高	118,133円
うち事業取引以外の取引高	15,810,191円

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
筑紫野市杉塚3-3-10	旅行事業	土地	旅行センター
筑紫野市杉塚3-3-10	福祉事業	土地及び器具・備品等	福祉
筑紫野市吉木2556-1	金融店舗	土地及び建物等	御笠支店
筑紫野市阿志岐1521-8			阿志岐出張所
筑紫野市古賀408-9	金融店舗	土地及び建物等	山口支店
筑紫野市針摺西1-7-3	金融店舗	土地及び建物等	針摺支店
春日市光町1-55	金融店舗	土地及び建物等	光支店
那珂川市埋金546-1	金融店舗	土地及び建物等	南畑支店
筑紫野市二日市南2-1-3	斎場	土地及び建物等	やすらぎ会館二日市斎場
筑紫野市二日市南3-2-2	購買事業	土地及び建物等	農機センター
那珂川市西隈2-1-15			那珂川農機センター
大野城市御笠川1-16-10	直売所	建物及び器具・備品等	ゆめ畑大野城店
太宰府市石坂1-22-15	直売所	土地及び器具・備品	ゆめ畑太宰府店
筑紫野市筑紫613-1	直売所	土地及び建物等	ゆめ畑筑紫野店
大野城市大池1-14-5	賃貸資産	土地及び建物等	建貸地
太宰府市坂本2-98-7	賃貸資産	土地	貸地
那珂川市仲3-561-6	賃貸資産	土地及び構築物	貸地
太宰府市連歌屋1-1491-35	賃貸資産	土地	貸地
大野城市牛頭4-3173	賃貸資産	土地	建貸地
那珂川市安徳198	賃貸資産	土地及び建物等	建貸地
太宰府市高雄1-3789-7	賃貸資産	土地	貸地
筑紫野市山口1912-2	賃貸資産	土地	貸地
筑紫野市山家4905-4	遊休資産	土地	遊休地

【一般資産】

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗は支店ごとに、購買店舗（グリーン店）、直売所、葬祭場及び農機センターは事業所ごとに一般資産としてグルーピングしています。

なお、金融店舗の出張所は貯金業務が中心であり、統括する支店と一体となった支店運営を行っていることから、統括する支店に含めた資産グループとして整理しています。

那珂川農機センターは農業機械の整備修理等において組合員の利便性に配慮した施設であり、農機センターの元で一体となった運営を行っていることから、農機センターに含めた資産グループとして整理しています。

ゆめ畑那珂川店は、西部グリーン店との複合店舗であり、一体となった店舗運営を行っていることから、西部グリーン店に含めた資産グループとして整理しています。

本店内に設置している開発相談事業、旅行事業、福祉事業は、事業ごとに独立した一般資産としてグルーピングしています。

【共用資産】

開発相談事業、旅行事業及び福祉事業を除いた本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、ＪＡ全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、共用資産としています。

カントリーエレベーター、ライスセンター、集荷場（農業倉庫を含む）、物流（資材配送、米販）センターについては、組合員の農業経営を継続するため、必要な施設であり、ＪＡの事業基盤として組合員による事業利用を促進しており、ＪＡ全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、共用資産としています。

【賃貸資産、遊休資産】

事業外の施設（賃貸資産、遊休資産）については、物件ごとに独立した資産としてグルーピングしています。

下記の店舗及び事業所等の一般資産については、営業収益が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

賃貸資産は、使用価値が帳簿価額まで達しないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産は、早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。以上、当該減少額を減損損失（710,064,711円）として特別損失に計上しました。

その内訳は下記のとおりです。

（単位：円）

場 所	種 類	減 損 損 失
筑紫野市杉塚3-3-10 旅行センター（本店）	土 地	2,513,494
筑紫野市杉塚3-3-10 福祉（本店）	器具・備品等	370,590
	土 地	4,458,975
	合 計	4,829,565
筑紫野市吉木2556-1 御笠支店 筑紫野市阿志岐1521-8 阿志岐出張所	建 物 等	8,572,428
	土 地	36,745,034
	合 計	45,317,462
筑紫野市古賀408-9 山口支店	建 物 等	6,505,942
	土 地	33,669,306
	合 計	40,175,248
筑紫野市針摺西1-7-3 針摺支店	建 物 等	70,792,998
	土 地	67,433,396
	合 計	138,226,394
春日市光町1-55 光支店	建 物 等	3,746,374
	土 地	22,598,285
	合 計	26,344,659
那珂川市埋金546-1 南畑支店	建 物 等	8,053,244
	土 地	24,686,758
	合 計	32,740,002
筑紫野市二日市南2-1-3 やすらぎ会館二日市斎場	建 物 等	68,654,164
	土 地	124,771,686
	合 計	193,425,850
筑紫野市二日市南3-2-2 農機センター 那珂川市西隈2-1-15 那珂川農機センター	建 物 等	5,481,841
	土 地	65,841,224
	合 計	71,323,065
大野城市御笠川1-16-10 ゆめ畑大野城店	建 物 等	37,963,776
	器具・備品等	10,652,644
	合 計	48,616,420
太宰府市石坂1-22-15 ゆめ畑太宰府店	器具・備品等	12,387
	土 地	168,894
	合 計	181,281
筑紫野市筑紫613-1 ゆめ畑筑紫野店	建 物 等	7,483,668
	土 地	33,792,363
	合 計	41,276,031
大野城市大池1-14-5 賃貸地	建 物 等	393,319
	土 地	10,498,438
	合 計	10,891,757
太宰府市坂本2-98-7 貸地	土 地	13,204,047

場 所	種 類	減 損 損 失
那珂川市仲3-561-6 貸地	構 築 物	3,301
	土 地	6,377,298
	合 計	6,380,599
太宰府市連歌屋1-1491-35 貸地	土 地	2,342,907
大野城市牛頸4-3173 建貸地	土 地	4,025,032
那珂川市安徳198 建貸地	建 物 等	5,152,119
	土 地	4,508,271
	合 計	9,660,390
太宰府市高雄1-3789-7 貸地	土 地	16,606,489
筑紫野市山口1912-2 貸地	土 地	837,246
筑紫野市山家4905-4 遊休地	土 地	1,146,773
合 計		710,064,711

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しております。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値を基に算定しております。

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・社債・受益証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、制度資金にかかる転貸資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が338,443,791円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	181,615,774,053	181,621,122,737	5,348,684
有価証券			
その他有価証券	8,081,710,000	8,081,710,000	0
貸出金	176,062,370,040		
貸倒引当金	△ 168,824,717		
貸倒引当金控除後	175,893,545,323	180,900,439,320	5,006,893,997
資 産 計	365,591,029,376	370,603,272,057	5,012,242,681
貯 金	348,759,900,414	349,221,493,604	461,593,190
負 債 計	348,759,900,414	349,221,493,604	461,593,190

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金11,450,000,000円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額

外部出資 3,596,803,300円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	181,615,774,053	0	0	0	0	0
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	0	237,860,000	0	7,055,400,000
貸出金	15,432,043,477	9,965,253,268	9,687,921,566	9,547,408,941	11,367,359,940	119,885,727,884
合 計	197,047,817,530	9,965,253,268	9,687,921,566	9,785,268,941	11,367,359,940	126,941,127,884

注1：貸出金のうち、当座貸越509,044,172円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等176,654,964円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	256,536,452,440	38,927,113,450	51,139,549,266	1,157,113,912	999,671,346	0
合 計	256,536,452,440	38,927,113,450	51,139,549,266	1,157,113,912	999,671,346	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類	取 得 価 格 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時 価)	差 額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国 債	3,332,046,482	3,976,900,000
	地 方 債	300,000,000	353,500,000
	社 債	1,599,848,130	1,658,050,000
	受 益 証 券	1,900,000,000	2,093,260,000
小 計	7,131,894,612	8,081,710,000	949,815,388
合 計	7,131,894,612	8,081,710,000	949,815,388

なお、上記差額から繰延税金負債263,098,861円を差し引いた額686,716,527円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,911,429,165円
勤務費用	150,215,239円
利息費用	6,913,519円
数理計算上の差異の発生額	129,336,022円
退職給付の支払額	△ 274,265,655円
期末における退職給付債務	2,923,628,290円

注1：期首における退職給付債務には、遡及修正に伴う金額を含めております。

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,474,083,255円
期待運用収益	19,900,124円
数理計算上の差異の発生額	616,020円
特定退職金共済制度への拠出金	88,028,000円
退職給付の支払額	△ 180,525,499円
期末における退職共済会積立額	1,402,101,900円

4. 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,923,628,290円
特定退職金共済制度	△ 1,402,101,900円
未積立退職給付債務	1,521,526,390円
退職給付引当金	1,521,526,390円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	150,215,239円
利息費用	6,913,519円
期待運用収益	△ 19,900,124円
数理計算上の差異の費用処理額	128,720,002円
合 計	265,948,636円

6. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.292%
期待運用収益率	1.35%
数理計算上の差異の処理年数	1年

割引率については、複数の割引率を使用しているため、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

7. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金33,318,056円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は398,625,000円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	421,462,810円
賞与引当金	62,296,654円
固定資産減損損失	111,403,450円
役員退職慰労引当金	23,620,796円
未払費用否認額	29,245,645円
ポイント引当金	6,258,282円
資産除去債務	1,662,000円
その他	521,416円
繰延税金資産小計	656,471,053円
評価性引当額	△ 113,088,330円
繰延税金資産合計 (A)	543,382,723円
繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,832,579円
有価証券評価差額金	△ 263,098,861円
繰延税金負債合計 (B)	△ 275,931,440円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	267,451,283円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.83%
法人税額の特別控除	△ 1.10%
住民税均等割等	4.66%
評価性引当額の増減	19.16%
その他	△ 1.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.74%

令和元年度 連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 1 社
(株)アグリサポート筑紫
- (2) 非連結子会社・子法人等 0 社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 0 社
該当なし
- (2) 持分法適用の非関連法人等 0 社
該当なし

3. 連結される子会社及び子会社等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフローにおける現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
子会社株式および 関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産
棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品（数量管理品）	
肥料・農業等の生産資材	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
農機具	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品・葬祭品	最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
加工品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
商品券・切手・印紙	個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しています。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物
付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算
出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。
破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、そ
の残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。
実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による
回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。
なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結
果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- (2) 賞与引当金
職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上
しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産）の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用メリットの明確化及び組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者のポイント使用に備えるため、当事業年度末において将来利用者が使用すると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

Ⅲ. 表示方法の変更にに関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,060,964,359円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,056,162,881円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	101,506,611円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	100,787,562円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	407,151,420円
(種類) 器具・備品	(圧縮記帳累計額)	25,384,188円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	369,971,697円

2. 担保に供している資産

以下の資産は、為替決済等の取引の担保あるいは公共の指定金融機関の担保に供しています。

(種類) 現金	(金額)	16,000,000円
(種類) 定期預金	(金額)	5,618,500,000円

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	2,585,876,527円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は444,908,770円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	残 高
破 綻 先 債 権	63,282,213
延 滞 債 権	381,626,557
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	0
合 計	444,908,770

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注3：3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価

再評価の年月日 平成11年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
2,306,550,289円

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
春日市光町1-55	金融店舗	建物及び器具・備品等	光支店
那珂川市松木1-156	購買店舗	建物及び器具・備品等	西部グリーン店
那珂川市五郎丸4-4-9	葬祭場	建物及び構築物等	やすらぎ会館那珂川斎場
太宰府市石坂1-22-15	直売所	器具・備品及び建物付属設備等	ゆめ畑太宰府店
春日市昇町7-74	直売所	建物及び構築物等	ゆめ畑春日店

【一般資産】

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、金融店舗は支店ごとに、購買店舗（グリーン店）、直売所、葬祭場及び農機センターは事業所ごとに一般資産としてグルーピングしています。なお、金融店舗の出張所は貯金業務が中心であり、統括する支店と一体となった支店運営を行っていることから、統括する支店に含めた資産グループとして整理しています。那珂川農機センターは農業機械の整備修理等において組合員の利便性に配慮した施設であり、農機センターの元で一体となった運営を行っていることから、農機センターに含めた資産グループとして整理しています。ゆめ畑那珂川店は、西部グリーン店との複合店舗であり、一体となった店舗運営を行っていることから、西部グリーン店に含めた資産グループとして整理しています。本店内に設置している開発相談事業、旅行事業、福祉事業は、事業ごとに独立した一般資産としてグルーピングしています。

【共用資産】

開発相談事業、旅行事業及び福祉事業を除いた本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、J A全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、共用資産としています。カントリーエレベーター、ライスセンター、集荷場（農業倉庫を含む）、物流（資材配送、米販）センターについては、組合員の農業経営を継続するため、必要な施設であり、J Aの事業基盤として組合員による事業利用を促進しており、J A全資産の将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているため、共用資産としています。

【賃貸資産、遊休資産】

事業外の施設（賃貸資産、遊休資産）については、物件ごとに独立した資産としてグルーピングしています。

下記の店舗及び事業所等の一般資産については、営業損益が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（401,524,219円）として特別損失に計上しました。

その内訳は下記のとおりです。

(単位：円)

場 所	種 類	減 損 損 失
春日市光町1-55 光支店	建 物	607,039
	器具・備品等	223,492
	合 計	830,531
那珂川市松木1-156 西部グリーン店	建 物	76,750,408
	器具・備品等	16,608,097
	合 計	93,358,505
那珂川市五郎丸4-4-9 やすらぎ会館那珂川斎場	建 物	163,703,783
	構 築 物 等	55,358,139
	合 計	219,061,922
太宰府市石坂1-22-15 ゆめ畑太宰府店	器具・備品	3,934,694
	建物付属設備等	2,364,901
	合 計	6,299,595
春日市昇町7-74 ゆめ畑春日店	建 物	48,795,038
	構 築 物 等	33,178,628
	合 計	81,973,666
合 計		401,524,219

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しております。また、その計算に用いる時価は光支店、ゆめ畑太宰府店については固定資産税評価額を0.7で除した数値、西部グリーン店、やすらぎ会館那珂川斎場、ゆめ畑春日店については鑑定評価額を基に算定しております。

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債・地方債・社債・受益証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、預金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。借入金、制度資金にかかる転貸資金として、福岡県信用農業協同組合連合会から借入れたものです。経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が368,760,572円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	194,886,601,489	194,893,037,419	6,435,930
有価証券			
その他有価証券	8,472,730,000	8,472,730,000	0
貸 出 金	172,201,965,185		
貸倒引当金	△ 70,604,536		
貸倒引当金控除後	172,131,360,649	176,877,288,712	4,745,928,063
資 産 計	375,490,692,138	380,243,056,131	4,752,363,993
貯 金	359,795,703,910	360,103,593,996	307,890,086
負 債 計	359,795,703,910	360,103,593,996	307,890,086

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金14,100,000,000円を含めています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額

外部出資 4,721,803,300 (単位：円)

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	194,886,601,489	0	0	0	0	0
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	0	234,120,000	0	924,240,000	6,717,570,000
貸 出 金	12,917,397,795	9,996,303,645	9,864,422,189	11,826,948,065	9,020,578,701	118,563,924,636
合 計	207,803,999,284	9,996,303,645	10,098,542,189	11,826,948,065	9,944,818,701	125,281,494,636

注1：貸出金のうち、当座貸越494,878,112円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等12,390,154円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金	273,095,481,921	49,554,633,359	35,141,796,388	1,248,286,104	755,506,138	0
合 計	273,095,481,921	49,554,633,359	35,141,796,388	1,248,286,104	755,506,138	0

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取 得 価 格 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時 価)	差 額
貸借対照表計上額が取得 価額又は償却原価を超え るもの	国 債	3,329,542,038	3,880,420,000	550,877,962
	地 方 債	300,000,000	347,460,000	47,460,000
	社 債	1,699,856,339	1,731,710,000	31,853,661
	受 益 証 券	1,900,000,000	2,075,930,000	175,930,000
	小 計	7,229,398,377	8,035,520,000	806,121,623
貸借対照表計上額が取得価額 又は償却原価を超えないもの	社 債	500,000,000	437,210,000	△ 62,790,000
	小 計	500,000,000	437,210,000	△ 62,790,000
合 計		7,729,398,377	8,472,730,000	743,331,623

なお、上記差額から繰延税金負債205,902,860円を差し引いた額537,428,763円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅷ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,923,628,290円
勤務費用	166,715,073円
利息費用	4,592,858円
数理計算上の差異の発生額	△ 71,622,192円
退職給付の支払額	△ 191,682,700円
期末における退職給付債務	2,831,631,329円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,402,101,900円
期待運用収益	17,526,274円
数理計算上の差異の発生額	492,349円
特定退職金共済制度への拠出金	87,372,000円
退職給付の支払額	△ 134,551,899円
期末における年金資産	1,372,940,624円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,831,631,329円
特定退職金共済制度	△ 1,372,940,624円
未積立退職給付債務	1,458,690,705円
退職給付引当金	1,458,690,705円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	166,715,073円
利息費用	4,592,858円
期待運用収益	△ 17,526,274円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 72,114,541円
合 計	81,667,116円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金投資保険	90.8%
現金および預金	9.2%
合 計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.273%
期待運用収益率	1.25%

(注) 割引率については、複数の割引率を使用しているので、イールドカーブ等価アプローチによる単一の加重平均割引率を記載しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金32,640,335円を計上しています。なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、392,672,000円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
退職給付引当金	404,057,325円
賞与引当金	61,784,095円
固定資産減損損失	209,019,035円
資産除去債務	1,662,000円
役員退職慰労引当金	21,591,162円
未払費用否認額	26,711,961円
ポイント引当金	6,188,627円
その他	135,361円
繰延税金資産小計	731,149,566円
評価性引当額	△ 184,626,193円
繰延税金資産合計 (A)	546,523,373円
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 12,832,579円
有価証券評価差額金	△ 205,902,860円
繰延税金負債合計 (B)	△ 218,735,439円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	327,787,934円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.65%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.63%
法人税額の特別控除	△ 0.26%
住民税均等割等	1.99%
評価性引当額の増減	13.51%
その他	△ 0.10%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.86%

(4) 連結剰余金処分計算書

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	16,307	16,478
2 利益剰余金増加高	433	297
当期剰余金	106	297
3 利益剰余金減少高	263	94
配当金	96	94
4 利益剰余金期末残高	16,478	16,681

5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度	増 減
破綻先債権額	66	63	△ 3
延滞債権額	569	381	△ 188
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	636	444	△ 192

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3：3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

X

連結情報

6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成30年度	令和元年度
信 用 事 業	事業収益	3,299	3,266
	経常利益	1,325	1,002
	資産の額	366,953	376,817
共 済 事 業	事業収益	1,132	1,095
	経常利益	388	403
	資産の額	14	13
農 業 関 連 事 業	事業収益	1,381	1,236
	経常利益	△ 449	△ 440
	資産の額	635	521
そ の 他 事 業	事業収益	1,374	1,381
	経常利益	△ 264	△ 181
	資産の額	14,774	16,045
計	事業収益	7,187	6,979
	経常利益	1,000	784
	資産の額	382,378	393,425

7. 連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

令和2年3月末における自己資本比率は、11.29%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	筑紫農業協同組合
資本調達手段の種類	普 通 出 資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,748百万円 (前年度4,805百万円)

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	当 期 末	前 期 末 (平成30年度)
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積型的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,263	21,139
うち、出資金及び資本準備金の額	4,748	4,805
うち、再評価積立金の額		—
うち、利益剰余金の額	16,681	16,478
うち、外部流出予定額 (△)	(△) 93	(△) 94
うち、上記以外に該当するものの額	△ 73	△ 50
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	10
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	9	10
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	887	1,109
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	22,161	22,259
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	18	22
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	18	22
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

(単位：百万円)

項 目	当 期 末	前 期 末 (平成30年度)
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18	22
自己資本		
自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	22,142	22,236
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	187,628	182,608
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,548	1,548
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,384	△ 3,384
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,932	4,933
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,462	8,313
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	196,091	190,921
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)／(ニ))	11.29%	11.64%

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆連結自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		年度	平成30年度			令和元年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	
信用リスク・アセット	現 金	1,102	—	—	1,092	—	—	
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,337	—	—	3,335	—	—	
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	
	国 際 決 済 銀 行 向 け	—	—	—	—	—	—	
	我が国の地方公共団体向け	20,510	—	—	17,140	—	—	
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	
	国 際 開 発 銀 行 向 け	—	—	—	—	—	—	
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	
	地 方 三 公 社 向 け	141	28	1	144	28	1	
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	185,639	37,127	1,485	196,907	39,381	1,575	
	法 人 等 向 け	11,613	10,574	422	13,082	11,788	471	
	中 小 企 業 及 び 個 人 向 け	27,275	18,229	729	28,775	17,996	719	
	抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	16,776	5,745	229	14,347	4,906	196	
	不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	582	582	23	532	532	21	
	3 ヲ 月 以 上 延 滞 等	226	213	8	12	5	—	
	取 立 未 済 手 形	43	8	—	35	7	—	
	信 用 保 証 協 会 等 保 証 付	4,682	461	18	4,828	475	19	
	株式会社地域経済活性化支援機構 等 による 保 証 付	—	—	—	—	—	—	
	共 済 約 款 貸 付	—	—	—	—	—	—	
	出 資 等	322	322	12	322	322	12	
	（うち出資等のエクスポージャー）	322	322	12	322	322	12	
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—	
	上 記 以 外	100,566	107,763	4,310	102,437	103,865	4,154	
	（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部T L A C関連調達 手段に該当するもの以外のものに 係るエクスポージャー）	2,655	6,639	—	—	—	—	
	（うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象普通出資等 に係るエクスポージャー）	2,874	7,186	—	6,655	16,638	665	
	（うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係るエク スポージャー）	530	1,326	—	—	—	—	
	（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその 他外部T L A C関連調達手段に 関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—	
	（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等に係るそ の他外部T L A C関連調達手段 に係る5 %基準額を上回る部分 に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—	
	（うち上記以外のエクスポージャー）	94,507	92,611	3,704	95,782	87,226	3,489	

X

連結情報

年度		平成30年度			令和元年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
証券化	証 券 化	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
	再 証 券 化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	1,900	—	—	1,900	—	—
	(ルックスルー方式)	1,900	—	—	1,900	—	—
	(マンドート方式)	—	—	—	—	—	—
	(蓋然性方式 (250%))	—	—	—	—	—	—
	(蓋然性方式 (400%))	—	—	—	—	—	—
	(フォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	—	1,548	61	—	4,932	197
	他の金融機関等の対象資本調達手 段に係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかった ものの額 (△)	—	—	—	—	3,384	135
	標準的手法を適用するエクスポ ージャー計	374,723	182,608	7,304	384,895	187,628	7,505
	CVAリスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)		374,723	182,608	7,304	384,895	187,628	7,505

注1: 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2: 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注3: 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注4: 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注5: 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産 (固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位: 百万円)

平成30年度		令和元年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
8,313	332	8,462	338

注1: オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法 (基礎的手法)〉

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額

(単位: 百万円)

平成30年度		令和元年度	
リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
190,921	7,636	196,091	7,843

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日 本 貿 易 保 険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目	年度	平成30年度			令和元年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信 用 リ ス ク 期 末 残 高		372,823	174,002	5,241	382,996	169,721	5,841
信 用 リ ス ク 平 均 残 高		357,150	175,221	5,126	371,983	173,236	5,570

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目	年度	平成30年度			令和元年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内		372,823	174,002	5,241	382,996	169,721	5,841
国 外		—	—	—	—	—	—
合 計		372,823	174,002	5,241	382,996	169,721	5,841

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

項 目		年度	平成30年度			令和元年度		
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
				うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農 業		131	131	—	117	117	—
	林 業		—	—	—	—	—	—
	水 産 業		—	—	—	—	—	—
	製 造 業		300	—	300	300	—	300
	鉱 業		—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業		6,612	6,111	500	7,207	6,707	500
	電気・ガス・熱供給・水道業		300	—	300	400	—	400
	運 輸 ・ 通 信 業		301	—	301	802	—	802
	金 融 ・ 保 険 業		191,213	6,267	—	203,598	4,264	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		551	350	200	523	322	200
	日本国政府・地方公共団体		24,016	20,377	3,639	20,645	17,008	3,636
	そ の 他		2,829	2,506	—	3,154	2,831	—
	個 人		138,256	138,256	—	138,468	138,468	—
そ の 他			8,310	—	—	7,776	—	—
合 計			372,823	174,002	5,241	382,996	169,721	5,841

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳 (単位：百万円)

項 目		年度	平成30年度			令和元年度		
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
				うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1 年 以 下			180,387	4,759	—	197,601	2,702	—
1 年 超 3 年 以 下			1,628	1,628	—	1,535	1,535	—
3 年 超 5 年 以 下			6,377	6,377	—	4,404	4,404	—
5 年 超 7 年 以 下			5,954	5,954	—	5,291	5,091	200
7 年 超 10 年 以 下			11,010	11,010	208	13,101	12,792	308
10 年 超			148,738	143,705	5,032	145,714	140,381	5,332
期 限 の 定 め の な い も の			18,726	774	—	15,347	2,812	—
合 計			372,823	174,002	5,241	382,996	169,721	5,841

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位：百万円)

項目	年度	平成30年度	令和元年度
国 内		226	12
国 外		—	—
合 計		226	12

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

項目		年度	平成30年度	令和元年度
法人	農 業		61	—
	林 業		—	—
	水 産 業		—	—
	製 造 業		—	—
	鉱 業		—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業		—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
	運 輸 ・ 通 信 業		—	—
	金 融 ・ 保 険 業		—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		—	—
	日本国政府・地方公共団体		—	—
	そ の 他		—	—
	個 人		164	12
	そ の 他		—	—
合 計			226	12

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目		年度	平成30年度				令和元年度				
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		572	10		572	10	10	9		10	9
個 別 貸 倒 引 当 金		151	158	—	151	158	158	61	—	158	61
国 内		151	158	—	151	158	158	61	—	158	61
国 外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法 人	農 業	51	48	—	51	48	48	—	—	48	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
人 間	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		100	110	—	100	110	110	61	—	110	61

X

連結情報

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目		年度	平成30年度	令和元年度
法人	農	業	—	—
	林	業	—	—
	水	産 業	—	—
	製	造 業	—	—
	鉱	業	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業		—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業		—	—
	運 輸 ・ 通 信 業		—	—
	金 融 ・ 保 険 業		—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業		—	—
	日本国政府・地方公共団体		—	—
	そ の 他		—	—
	個 人		—	—
合 計			—	—

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項目			年度	平成30年度			令和元年度		
				格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト	0%	—	—	29,008	29,008	—	25,643	25,643
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	—	4,618	4,618	—	4,757	4,757
	リスク・ウェイト	20%	500	187,499	187,999	500	199,021	199,522	199,522
	リスク・ウェイト	35%	—	16,422	16,422	—	14,027	14,027	14,027
	リスク・ウェイト	50%	1,101	63	1,165	1,603	4,518	6,122	6,122
	リスク・ウェイト	75%	—	23,890	23,890	—	20,505	20,505	20,505
	リスク・ウェイト	100%	—	110,726	110,726	100	112,850	112,950	112,950
	リスク・ウェイト	150%	—	120	120	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	200%	—	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト	250%	—	3,804	3,804	—	4,399	4,399	4,399
そ の 他			—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト			1250%	—	—	—	—	—	—
合 計				1,602	376,154	377,757	2,204	385,724	387,928

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦政府機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ－またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

年度 項 目	平成30年度		令和元年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法 人 等 向 け	24	—	33	—
中小企業等向け及び個人向け	388	1,639	576	6,400
抵 当 権 住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3 ヲ月以上延滞等	—	—	—	10
証 券 化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上 記 以 外	490	34	294	39
合 計	903	1,675	904	6,451

注１：「3 ヲ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヲ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注２：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

年度 項 目	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	3,597	3,597	4,722	4,722
合 計	3,597	3,597	4,722	4,722

注1：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

年度 項 目	平成30年度			令和元年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	—	—	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額(其他有価証券の評価損益等) (単位:百万円)

年度 項 目	平成30年度		令和元年度	
	評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
上 場	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

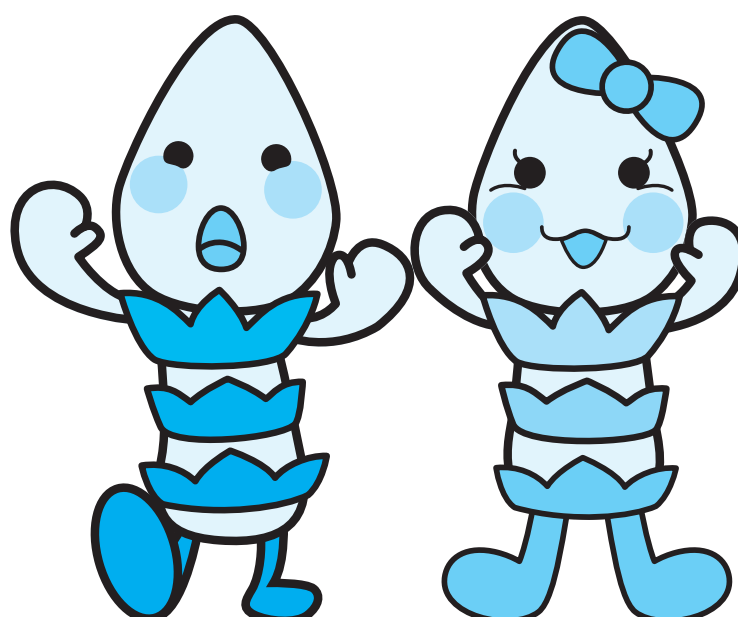
◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関係会社株式の評価損益等) (単位:百万円)

年度 項 目	平成30年度		令和元年度	
	評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
上 場	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,900	1,900
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—



◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当ＪＡでは、市場金利が上下に２％変動した時に受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当ＪＡでは、普通貯金等の額の５０％相当額を０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle)$$

(単位：百万円)

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク					
順番		△ＥＶＥ		△ＮＩＩ	
		当 期 末	前 期 末	当 期 末	前 期 末
1	上方パラレルシフト	3,809	3,542	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	3,263	3,181		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	495	416		
6	短期金利低下	300	286		
7	最大値	3,809	3,542	0	
		当 期 末		前 期 末	
8	自己資本の額	22,142		22,236	

○「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第４号（平成31年２月18日付）の改正に基づき、2019年３月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

○前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は5,072万円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかるパーセンタイル値により計測したものであり、当期末の△ＥＶＥとは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

○「△ＥＶＥ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

○「△ＮＩＩ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

○「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

○「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

8. 計算書類の正確性等にかかる確認

私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年7月22日

筑紫農業協同組合

代表理事組合長 白水清博

XI. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支 給 総 額 (注2)	
	基 本 報 酬	退 職 慰 労 金
対象役員(注1)に対する報酬等	81	20

注1：対象役員は、理事24名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

注2：退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

①役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員6人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

②役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員6人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

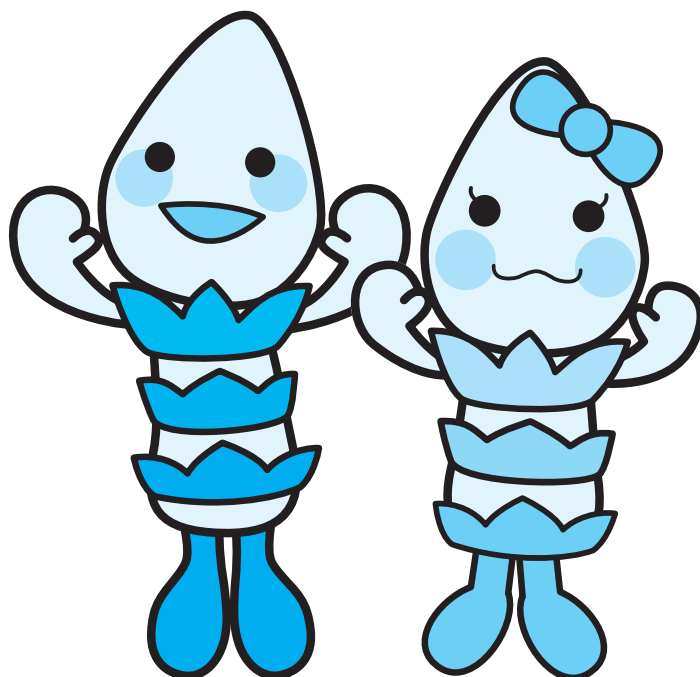
注１：対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注２：「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

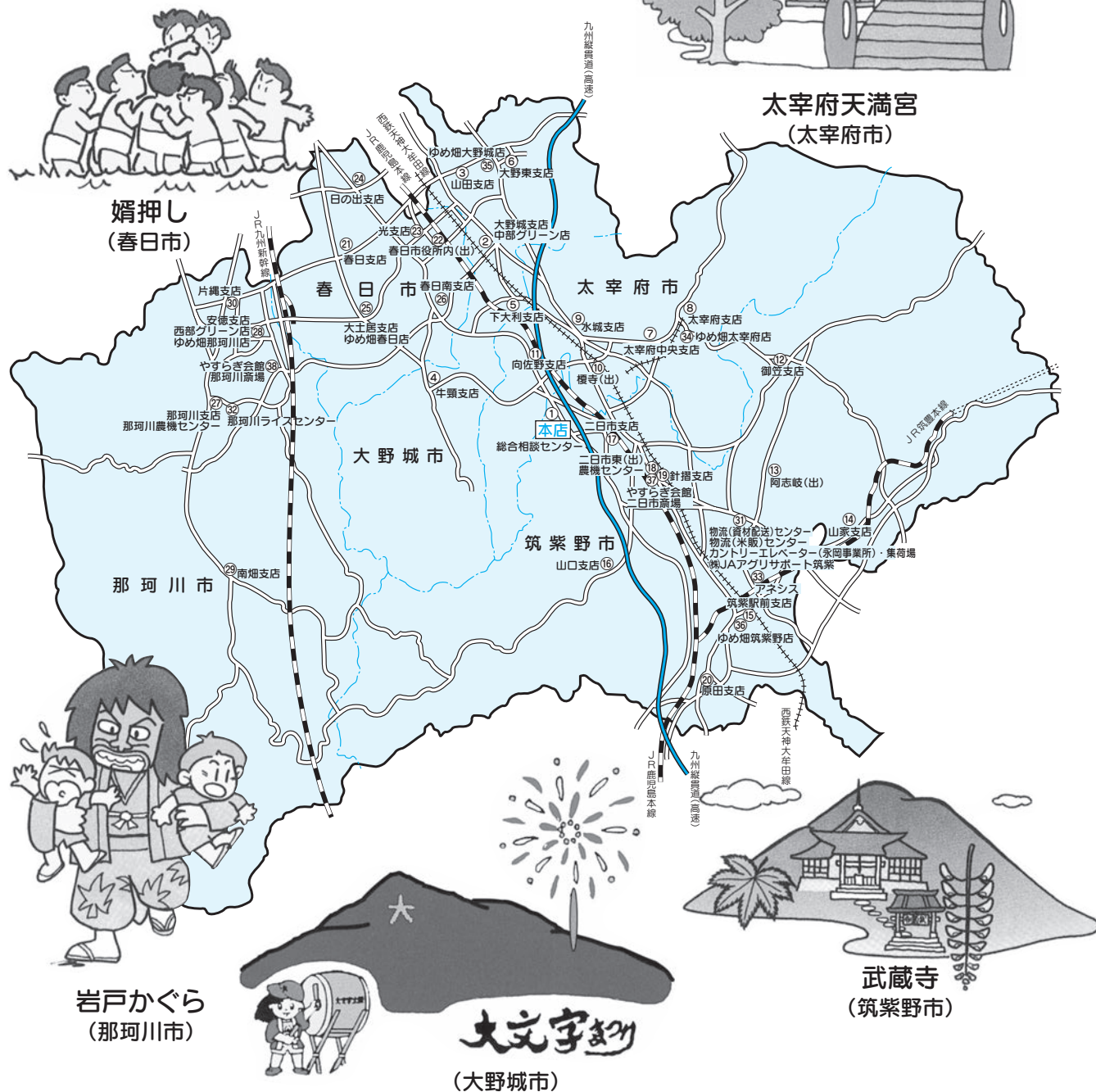
注３：「同等額」は、令和元年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



■ J A 筑紫・管内案内図



管内行政別世帯数・人口等

行政名	昭和48年7月末（合併当時）			令和2年3月末			合併時より増加倍率	
	世帯数	人口	世帯人口	世帯数	人口	世帯人口	世帯数	人口
大野城市	11,465	41,430	3.61	44,408	100,924	2.27	3.87	2.44
太宰府市	8,221	30,999	3.77	31,975	71,708	2.24	3.89	2.31
筑紫野市	11,167	42,185	3.78	45,433	104,322	2.30	4.07	2.47
春日市	15,135	48,339	3.19	49,551	113,267	2.29	3.27	2.34
那珂川市	3,246	12,978	4.00	20,880	50,074	2.40	6.43	3.86
合計	49,234戸	175,931人	3.57人	192,247戸	440,295人	2.29人	3.90倍	2.50倍

J A 筑紫 本支店事業所・金融サービス一覧

令和2年4月1日現在

位置	店 舗 名	住 所	電話番号	ATM	貸金庫	備 考
①	本 店	福岡県筑紫野市杉塚3-3-10	924-1311	○		
	監 査 室		924-1365			
	企 画 管 理 部		924-1373			
	総 務 部		924-1311			
	審 査 開 発 部		924-1376			
	金 融 共 済 部		924-1312			
	営 農 生 活 部		924-1313			
	総合相談センター(開発相談課)		924-1316			
	総合相談センター(旅行センター)		928-0120			
②	大 野 城 支 店	大野城市瓦田3-7-12	501-0033	◎	◇	
③	山 田 支 店	大野城市山田4-8-10	501-6111	○	◇	
④	牛 頸 支 店	大野城市牛頸4-13-21	596-1683	○	◇	
⑤	下 大 利 支 店	大野城市下大利1-21-22	581-4814	◎	◇	
⑥	大 野 東 支 店	大野城市川久保3-3-8	503-1412	★		
⑦	太 宰 府 中 央 支 店	太宰府市白川1-1	923-1215	◎	◇	
⑧	太 宰 府 支 店	太宰府市宰府3-4-53	923-0180	○	◇	
⑨	水 城 支 店	太宰府市観世音寺3-14-12	923-0025	◎	◇	
⑩	榎 寺 出 張 所	太宰府市通古賀5-5-21	925-2956	○		
⑪	向 佐 野 支 店	太宰府市向佐野1-8-5	924-0202	○		
⑫	御 笠 支 店	筑紫野市吉木2556-1	922-3135	○	◇	
⑬	阿 志 岐 出 張 所	筑紫野市阿志岐1521-8	922-2609	○		
⑭	山 家 支 店	筑紫野市山家5207	926-1461	○		
⑮	筑 紫 駅 前 支 店	筑紫野市筑紫617-1	926-0411	★	◇	
⑯	山 口 支 店	筑紫野市古賀408-9	923-1462	○		
⑰	二 日 市 支 店	筑紫野市二日市西1-1-11	924-3055	◎	◇	
⑱	二 日 市 東 出 張 所	筑紫野市二日市南3-2-1	922-0520	○		
⑲	針 摺 支 店	筑紫野市針摺西1-7-3	923-1460	◎	◇	
⑳	原 田 支 店	筑紫野市原田4-11-1	926-0621	○		
㉑	春 日 支 店	春日市小倉3-230-1	501-0831	◎	◇	
㉒	春日市役所内出張所	春日市原町3-1-5	584-2000	○		
㉓	光 支 店	春日市光町1-55	571-2381	○		
㉔	日 の 出 支 店	春日市日の出町5-26-2	571-2191	○	◇	
㉕	大 土 居 支 店	春日市昇町7-75	501-4383	★	◇	
㉖	春 日 南 支 店	春日市春日2-160-2	513-5001	◎		
㉗	那 珂 川 支 店	那珂川市西隈2-1-16	952-2611	○	◇	
㉘	安 徳 支 店	那珂川市松木1-156	952-2616	★	◇	
㉙	南 畑 支 店	那珂川市埋金546-1	952-2102	○	◇	
㉚	片 縄 支 店	那珂川市片縄3-13	952-2961	◎		
⑮	農 機 セ ン タ ー	筑紫野市二日市南3-2-2	922-0531			
㉗	那珂川農機センター	那珂川市西隈2-1-15	952-0769			
㉘	西 部 グ リ ー ン 店	那珂川市松木1-156	952-2971			
㉘	ゆめ畑那珂川店					
㉔	ゆめ畑太宰府店	太宰府市石坂1-22-15	921-8600			
㉕	ゆめ畑大野城店	大野城市御笠川1-16-10	513-0881			
㉖	ゆめ畑筑紫野店	筑紫野市筑紫613-1	919-7117			
㉕	ゆめ畑春日店	春日市昇町7-74	501-1616			
②	中 部 グ リ ー ン 店	大野城市瓦田3-8-10	501-0036			
㉑	物流(資材配送)センター	筑紫野市永岡74-2	923-8221			
㉑	物流(米販)センター	筑紫野市永岡15-4(精米センター内)	919-5955			
㉑	カントリーエレベーター(永岡事業所)	筑紫野市永岡12-1	925-8110			国庫補助金
㉒	那珂川ライスセンター	那珂川市安德197	953-5211			国庫補助金
㉓	ア ネ シ ス	筑紫野市岡田3-11-1(カミーリヤ内)	926-6106			
㉗	やすらぎ会館二日市斎場	筑紫野市二日市南2-1-3	924-3027			
㉘	やすらぎ会館那珂川斎場	那珂川市五郎丸4-4-9	952-4300			
㉑	㈱J A アグリサポート筑紫	筑紫野市永岡78-2	919-6345			

※自動化機器(ATM)の稼働日
○平日
◎平日・土曜日
★平日・土曜日・日曜日・祝日
◇貸金庫

耕そう、大地と地域の未来。



JA筑紫マスコットキャラクター



筑紫農業協同組合

〒818-8642 筑紫野市杉塚三丁目3番10号

TEL (092) 924-1311 FAX (092) 924-1931

ホームページ <http://www.ja-chikushi.or.jp/>